

令和6年第3回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和6年6月21日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年6月21日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員（1名）

16番	山本卓君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	教育長	香遠正浩君
総務部長	中川宏君	企画部長	石田友紀君
財務部長	平山栄祐君	市民生活長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興長	岩崎洋昭君
農林水産部長	中川克典君	観光振興長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
監査委員長	原田健一君	両津病院管理部長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和6年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月21日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 佐渡市の医療体制を問う (1) 佐渡市の人口が減っているとはいえ「真野みずほ病院」、「佐和田病院」が閉院し、「相川診療所」、「南佐渡地域医療センター」の病床数が減っているが、佐渡市の病床を今後どのように確保していくのか (2) 医師不足解消のためにもリモート診療は今後必要になると思われるが、佐渡市はどのような計画をしているか (3) 在宅介護を希望する家庭の対応をどのようにする計画か 2 佐渡市の公共交通が複雑になっているが、不便はないか (1) 公共交通利用の周知はどのようになっているか (2) ダイヤの不満をどのように解消しているか 3 佐渡市の道路路肩整備はもっときれいにすべきではないか (1) 県道は県の指示がないと整備できないのか (2) 市道の整備は誰がしているか。また、年間どのくらいの費用がかかっているか 4 公共施設を今後どのように整理していくのか (1) 佐渡市公共施設あり方検討会議の意見内容はどのように反映されるのか (2) 現在使われている施設廃止後の利用者の利便性や地域への影響は考慮されているか	中 川 健 二
10	1 佐渡の医療介護問題について (1) 6月の介護老人保健施設さどの廃止など介護等を支える高齢者福祉施設の縮小が続く中、佐渡の介護など的高齢者福祉は守れるのか。施設廃止等は、施設老朽化に伴う改修も一因となっているが、市の対応が必要ではないか (2) 病床数の大幅な削減に対して「医療と介護の連携」をすれば大丈夫としてきたが、対応はどうなるか (3) 介護老人保健施設さどの廃止は、市民にとって「寝耳に水でびっくりした」、「将来利用させてもらおうと思っていたが、今後どうすればいいのか」などの不安の声が上がっているが、これらの声はどう答えるのか (4) 今年度の介護報酬改定はあまりにも大きな問題があることから、広範な関係者から「訪問介護改定の撤回と再改定」を求める声が上がっているが、市としても求めるべきではないか (5) 特に、訪問介護事業者は採算が合わない状況となるが、事業所等の実態把握と対応は急務ではないか (6) 介護職員の処遇改善は、今年度の改定で処遇改善加算が一本化され「令和6年度2.5%、令和7年度2.0%」の加算率の引上げができると説明されてい	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	るが、実施できるか。また、介護支援専門員（ケアマネジャー）は処遇改善から外されているが、問題はないか 2 令和5年度随時監査結果（創業・事業拡大等支援事業）について (1) 令和4年度財政援助団体等監査結果（佐渡観光交流機構負担金）に続き、令和5年度随時監査結果（創業・事業拡大等支援事業）における補助金交付事務の「不適正事務処理」の11項目の指摘について、市長定例記者会見では「おおむね適正に執行」と食い違っているが、どこに問題があるのか (2) 令和4年度の指摘に対する対応策はどのようなになったのか 3 佐渡航路について (1) 海上交通における冬場2隻体制維持はどうなるのか (2) 旧佐渡汽船時代では、老朽船（カーフェリー、ジェットフォイル、貨物船）の更新は大きな課題だったが、問題はないのか (3) 小木一直江津航路への他県並みの財政支援を求めないのか (4) 首都圏との航空便の今年度就航はどうなるのか。赤字補填なども考えているのか 4 市役所本庁舎竣工に伴う地区行政サービスセンター整備について 佐和田、真野地区の行政サービスセンター整備の進捗状況 5 能登半島地震の教訓を生かした防災の取組について 各地域における地区防災計画は重要で、市としての対応も重要だが、どこまで進んでいるのか。また、議会や住民から出された意見にどう対応しているのか 6 拉致問題について 拉致問題が表面化してから20年以上経っても、いまだに被害者の即時一括帰国が実現してない。関係自治体である佐渡市としては、どう寄り添っていくのか	中 川 直 美
11	1 農業政策について (1) 集落営農の維持について ① 過去3年間の新規集落営農法人設立の実績と今後の推進方針について ② 多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）の交付単価減額の理由と、県への今後の対応について (2) 儲かる農業について ① 行政による農業収入を上げる方法の模索、また、その方法を周知する必要性について ② 環境保全型農業直接支払交付金（環直）の新規メニュー「畦畔除草及び	坂 下 真 斗

順	質 問 事 項	質 問 者
11	秋耕の実施（4,000円／10アール）」の申請状況と、今後の普及方針について 2 佐渡市職員の労働条件について (1) フルタイム会計年度任用職員の処遇改善について ① 正規職員との業務内容や賃金労働条件の均衡について ② 再度の任用回数上限4回の改善について (2) 人事評価について（職員のモチベーションを上げる観点における） ① 今後の人事評価結果の活用方針について ② 評価者研修の実施計画とその研修内容について (3) パワーハラスメントの根絶について 佐渡市にパワーハラスメントがあるか。今年度調査する予定があるか	坂 下 真 斗
12	1 「両津病院」、「歌代の里」、「すこやか両津」の3施設について (1) 3施設が今後どのように市民生活に貢献できるのか (2) 医療構想の中でICTオンライン診療はどのようになっているか 2 市長には職員と共にワンチームで佐渡の明るい未来を創造してもらいたいが、市民サービスについての方針はどうか 3 2023年度新潟県が誘致したIT企業は過去最多で累計94社となった。就職希望者のニーズを聞いてアフターフォローが必要と考えるが、企業誘致についてどう考えるか 4 UIターン者奨学金返還支援事業の申込み状況はどうか 5 能登半島地震を教訓に助かる命を守る体制構築はどうか (1) 防災DXの活用をどう考えるか (2) 災害におけるドローン、人工衛星など最新テクノロジーの活用をどう考えるか (3) 津波避難や垂直避難の際に、一時避難で行政サービスセンターと提携が必要と考えるが、どうか 6 真野行政サービスセンターでの公民館活動を期待している方が多いが、今後の予定はどうか 7 佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の公衆トイレの看板設置について 8 さくらねこ、地域猫活動について、市民に理解していただくために、市のホームページの更新や県の取組を紹介してもらいたいが、どうか 9 子育て支援と結婚支援について (1) 子育て支援で、政府は医療保険等加入者1人当たり、一月450円協力を	佐々木 ひとみ

順	質 問 事 項	質 問 者
	求めると発表したが、佐渡市はいつからか (2) 出産育児一時金50万円支給と政府が発表し、地域に格差があると言うが、佐渡市はどうか (3) インドの人口は14億人で、原動力は平均年齢28歳の若者であり、その大部分はお見合い結婚だが、佐渡市の現状はどうか 10 教育について	
12	(1) 佐渡市のトライアスロン大会は36周年になる。小学生と選手とのメッセージ交換はお互いに絆ができてよいが、現在も行っているか (2) 親心に触れて、感謝の気持ちを理解する教育はできているか 11 学童保育について、佐渡市の構想はどうか 12 世界遺産登録と観光について (1) 世界遺産登録を目の前に3つの条件がついたが、市長の見解は (2) DMOの体験型ツアーについて	佐々木 ひとみ

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、お手元の端末により、佐渡市議会のフォルダーを開いて、令和6年度第3回（6月）のフォルダーの中、6月21日本会議（第4号）のフォルダーにアップされておりますので、御確認願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） おはようございます。佐渡の声会派の中川健二でございます。今年も昨年のような連続の猛暑日とならないよう、あさってからの雨予報を期待したいものだと思っております。

さて、佐渡市の中を見渡すと、人口減少の現象で、いろいろなところで空き家が目立ちます。久方ぶりに訪れた地域で知人宅をよく見ると、自分の記憶していた風景とは何となく雰囲気の違いを感じて、家が寂れて、庭の雑草が伸びっ放しだったりすると、ここにいた人たちはどうなってしまったのだろうかとかよからぬ推測をしてしまいます。これは、どこの地域でも起こることで、高齢者だけで住む家には若い人が入ってくれない限り、いずれは空き家になってしまいます。今は掃除が行き届いて立派に見える家でも、高齢者だけの家は、遠くない将来には掃除をする人がいなくなって、家の維持ができなくなってしまいます。当たり前ですが、切実な問題です。私の地域では、70歳以上の人のみの家族が半数近くあります。そのうち独居世帯が2世帯、それぞれ子供がいないわけではないのですが、現在は別居している。そのほかに五、六十代の独身がいる世帯もあります。多くは子供はいるが、別居して島外にいる。うちも例外ではありません。このままでは10年後は、今のまま共同作業をして集落を維持していくのは難しくなります。20年先は、かなりの空き家が出ることになります。別居の子供たちが戻って来てくれなければ、この集落の20年後の存続が難しくなると思います。しかし、この集落で唯一3世代同居家族があります。先のことを考えれば、この家族が最後まで残ることになります。その他の世帯も別居の子供が家に帰ってくるかもしれない。先のことは分かりませんが、今言えることは、佐渡の人口増のためには子供たちが居続けることが必要だということです。子供がいて、両親がいて、その上にじいちゃん、ばあちゃんがいる。3世代家族がやはり理想的だ。いろいろな面で家族が多いほうが力強いし、頼もしい。残念ながら我が家はそうはなっていないし、人が多くいれば家族でも煩わしいことが多く起きるのは当然です。それを煩わしくないような工夫で乗り越えていくところに大家族のよさがあるのではないだろうか。うちも大家族だった頃の、何もためらいなく、子供たちを一抔の寂しさを覚えながらも、次々と島外の学校に送り出していた。今思えば、どうなるかは別にしても、島内で働ける方法、島内で生活することをもっと真剣に考える

べきだったと思う。今は、それぞれ島外で家族を持って生活しているから、それはそれで立派だとは思いますが、もっとほかに手だてはなかったのだろうかと悔やめてなりません。そのときは、そこまで真剣に考えていなかった自分がいます。世の中いろいろな考えの方がいらっしゃるので、一概には言えませんが、3世代同居することは、にぎやかで、そして華やかで、地域にも活力が生まれます。今の時代、核家族化が当たり前となっているが、核家族はいろいろな面でもろい気がします。3世代同居ができる家族を求めることで地域に力がつくような気がします。

それでは、通告に従って一次質問をいたします。1、佐渡市の医療体制を問う。

(1)、佐渡の人口が減っているとはいえ、真野みずほ病院、佐和田病院、相川診療所、南佐渡地域医療センターと病床数が減っているが、佐渡市の病床を今後どのように維持確保していくのかお尋ねします。

(2)、医師不足解消のためにもリモート診療は今後必要になるかと思われますが、佐渡市はどのような計画をしているのかお尋ねします。

(3)、在宅介護を希望する家庭の対応をどのように計画しているのかお尋ねいたします。

2、佐渡市の公共交通が複雑になっているが、不便はないかお尋ねします。

(1)、公共交通利用の周知はどのようになっているのかお尋ねします。

(2)、ダイヤに不満の声が聞かれますが、どのように解消しているのかお尋ねします。

3、佐渡市の道路路肩整備はもっときれいにすべきではないか。

(1)、県道は県の指示がないと整備はできないのかお尋ねします。

(2)、市道の整備はどなたがしているのか、また年間どれくらいの費用がかかっているのかお尋ねします。

4、公共施設を今後どのように整理していくのかお尋ねします。

佐渡市は10か市町村が合併し、多くの公共施設を抱えております。公共施設あり方検討会議の意見の内容は、どのように反映されるのかお尋ねします。

現在使われている施設の廃止後の利用者の利便性や地域の影響はどれほど考慮されているのかをお尋ねいたします。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡市の医療体制の問題でございます。本市、確かに医師不足による病院の閉院や有床診療所への転換により病床数が全体としては減少しておる現状でございます。また、新潟県公表の医療構想における佐渡医療圏の病床数は現在一般病床が369床、療養病床が19床となっております。今後の病床数につきましては、市内の入院患者数の動向、また各施設での入院患者の実態、また経営面など多角的な視点を持って佐渡医療圏全体で検討すべきものであるというふうに考えております。介護関係者も含めた関係機関との議論を現在進めておるところでございますので、この議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、オンライン診療でございます。医師不足の課題を解決する手段として、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進、これは効果的でありますし、今後のAI等の活用を含めていくと、当然普通の医療手段になっていくものだろうと私自身は考えておるところでございます。今年度、厚生連が国の補助制度を活用し、オンライン診療の導入を進めております。この早期実現と体制整備に向けた取組を連携して進め、今後の市内の医療体制確保に向けた研究材料にさせていただきたいと考えております。よく佐渡市の方針という御指摘を受けますが、やはりこれは医師の体制、看護師の体制含めて、現場の医療機関がやはりどのように進めていくかという基本的なお考えがなければ、これ佐渡市だけでとても進められるものではございません。そういう点を考えながらしっかりと連携を取っていくということになるというふうに思っています。

また、在宅介護への対応でございますが、これオンライン診療だけではございません。今、佐渡病院とも話をしておりますが、訪問看護、こういうものの強化もしていかなければいけないというふうに話をしておりますので、医療と介護が連携した取組、こういうものも一段とできるような形を今進めていきたいということで様々議論をしておるところでございます。

続きまして、佐渡市内の公共交通でございます。市内で運行している公共交通の周知でございますが、該当地域の全世帯にチラシを配布するとともに、地域説明会の開催、民生委員などによる周知、そして利用の呼びかけを依頼しております。周知、利用促進は、いずれにいたしましてもこれからも継続して取り組んでまいります。

また、路線バスのダイヤでございますが、これは新潟交通佐渡が設定しており、利用者の声をお聞きした上で、でき得る限りということになっておりますが、可能な範囲でのダイヤ調整を行っているという認識でございます。

続きまして、佐渡市の道路路肩整備でございます。県道は県の指示がないと整備できないのかということですが、これは所管の意思がなければ触ることができないというのは当然でございます。法律上は、道路管理者が常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障が及ばないように努めなければならない、これが道路法で規定されているものでございます。そういう点から県道については新潟県が、市道については佐渡市が管理しておるところでございます。道路の大きさ、長さ、それによって財源が大きく変わります。そういう点から国道、県道、市道としっかりと管理が分かれているところでございますので、我々の管理するところをまず一生懸命管理していくというのが市町村の役割であるというふうに私は認識しております。

市道の除草などについては、地元業者などへ作業を委託しているところもございますが、令和5年度の費用は、かかった経費としての総額は約8,000万円となっておりますところでございます。

続きまして、公共施設の今後の整理でございます。公共施設あり方検討会議で委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今後の公共施設適正配置の基本方針策定の際の参考にするというのは当然の話で、そのための会議を開いているということでございます。そして、その上でパブリックコメントを通して市民の皆様のお意見をいただきながら、個別施設計画に反映していく、こういう流れになります。

次に、施設廃止後の利用者の利便性や地域への影響の配慮につきましては、廃止する施設が決まり次第、その影響は個々によって違うと思いますので、その中でしっかりと議論をしていくものだというふうに

考えておりますが、距離的な面、サービスの面、それをやっぱり全て全体像として網羅した上で判断をしていかなければいけないというふうに私自身は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。まず、医療体制のことでお伺いします。

人口は減少していくので、病床数が減っても、それなりに対応されているということになるかとは思いますが、佐渡の広い地域性を考慮すると、やはり病床数さえ足りていればいいということにはならないかというふうに思います。特に高齢者や病人を1時間近く搬送するということは、患者にも、家族も大きな負担となります。そういう意味では、南佐渡地域医療センターの病床がなくなったということは、非常に南佐渡地域の住民からすると不便になりました。3月から医師が不在となって入院ができない状況になりましたが、これはいつまで続くのか。医師の確保ができればということになるかと思いますが、市のお考えとしてはどのようなつもりでいるのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

あそこの病院をどのようにしていくかというのは、基本厚生連のほうで考えていくことであるというふうに考えています。ただ、市のほうも御相談に乗りながら進めていきますけれども、医師がいなくても南佐渡の医療拠点となるような手法も考えなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 南佐渡の医療の拠点として残していくということで、今までの市長のお話なんかでも何とか残していきたいというふうにおっしゃっていただけているので、その面では非常にありがたいのですが、やはり入院ができないということは、先ほども説明しましたけれども、住民にとっては非常に不便なことになります。今市民生活部長は、医療の拠点として残していく方法を考えているということなのですが、具体的にはどのような方法があるのか教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

経営のこともありますので、私が全てを、そこをこう考えているというところではないとは思いますが、今議員おっしゃったように南佐渡エリアにおいてはやはり必要な、拠点となるべき医療機関であるというふうに考えております。なので、先ほど市長答弁にもありましたようにオンライン診療等々取り入れながら、地域の方々が受けられる医療体制の構築を考えてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっとオンライン診療は、また後ほど詳しくお聞きしたいと思いますが、佐渡総合病院が急性期病床ということですし、あと慢性期など療養病床はそれほど遠くない地域にあるべきと考えます。南佐渡地域に病床がなくなったことで見舞いに行くこともままならぬ事態になってしまいました。結果、週に二、三度見舞いに行けたものが週に1度になったり、下着などの洗濯が家庭でできたものができなくなったりと、病人を抱えた家庭では大きな負担となっています。また、介護施設に預けている場合は、病院と併設されているため、介護施設で具合が悪くてもそのまま病院に行けました。しかし、病

床がなくなった今は、家庭の自家用車なり介護タクシーで1時間程度かけて佐渡病院まで運ばなければならなくなったことを佐渡市はどのように考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうからも答弁していただきましたけれども、私どもとしましては、やはり今の入院患者の動向とか様々なことを考えて、佐渡医療圏としてどのようにしたらいいかと、それには介護のことも含めて考えるというところを今議論している最中でございます。ですので、全て1時間かかるからどうしたらいいのかというようなところは、当然地域の御事情としてあるとは思いますが、医療体制構築のために、そういったことも含めながら、どのような体制がよいのか今後考えてまいります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もう少し、病床がその地域になくなることは、家族には大きな負担となることは先ほども説明しましたが、その地域の利便性が大きく失われたというふうに住民は受けます。これは、地理的には相川診療所も同じことが言えますが、相川診療所の病床は今どうなっていますか、お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明申し上げます。

相川診療所の病床につきましては、慢性期の病床19床となっております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この相川診療所の19床も、診療所になって19床になったわけですが、これは佐渡市が責任を持ってこの19床は守っていくということになろうかと思います。佐渡市の地域性を考えると、中央にドクターヘリの離発着できる佐渡総合病院があり、これは非常に心強いことですし、両津には市立病院があり、相川地区には相川診療所があり、どちらも市立なので、佐渡市が責任を持って医療確保を行っているということで非常に安心ができますが、南佐渡地域には南佐渡地域医療センターが佐渡総合病院から医師を派遣して医療確保をしてもらっております。それぞれの地区で医療から入院までを担保できることを住民は望んでおります。また、高齢化率が高まる佐渡市とすれば、介護との連携も大切です、その維持はかなり努力が必要と感じますが、先ほど部長もおっしゃっておりますが、介護と医療との連携、今後どのように佐渡市としては対処していくのかを説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、少し論点が違うと思いますので、私からちょっと説明させていただきます。

医療の入院ベッドというのは急性期医療、そして慢性期医療、そして高齢者の医療、長期に関わる医療、そしてもう一つ、やはり看取りという部分の医療というところで、こういうふうにベッドというのはかなり大きく分かれて、それごとに診療報酬がかなり変わってくるわけでございます。相川の診療所にしろ羽茂にしろ、医師1人体制の場合は、入院、入院とおっしゃいますが、普通の治療が要る、夜中も治療が要るような入院というのはやはり医師1人の体制では非常に厳しいというのがここ数年病院で行われている内容でございます。そういう点から実は病院にはかなり看取りの患者様、福祉施設との連携が必要な患者様が、羽茂にしろ相川診療所にしろ入られている方が多いということでございます。そういう意味で、福

祉と医療の連携をどのようにしていくか、今これ最大の議論が必要でございますし、高齢者医療をどのような形で、例えば在宅介護にしろ、病院にしろ、福祉施設にしろ、その中でどういうふうに分配をして取り組んでいくかということが非常に重要な話だというふうに思っております。入院自体は様々なケースがございます。そして、そこによって診療報酬があり、そこによって病院経営が変わってくるわけでございます。病院を潰すわけにはいきません。そこも踏まえながら、医療の体制の在り方を様々な形で議論しているというのが今の状況であるというふうに御認識いただきたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そのとおりだと私も思います。非常に難しいということを言いたいのですけども、いろいろなケースもありますので、今の相川診療所は佐渡市の施設ですが、南佐渡地域医療センターは厚生連が経営しているというようなお言葉ですが、佐渡市民の生活を守るためには、やはり佐渡市とすれば厚生連と太いパイプを築いて佐渡の医療を守ってもらいたいですし、今後さらなるそういう努力をしてもraitたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう一つ、我々としては市立病院だからとか厚生連病院だからという認識は全くございません。佐渡の医療体制として、佐渡病院を中核としてどのように医療を守っていくかと、ここが一番大事な点だと思っています。先ほどから申し上げている、それを急性期医療、慢性期医療、高齢者医療、これ分けてしっかりと考えて、福祉との連携を考えていくということで取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところでございます。そういう点から医療の役割を様々考えながら、経営をどのようにしていくのか。そして、その安定とともに経営が持続可能になるのか。そういうところも含めながら議論していかなければならないと思っておりますので、そういう点を今本当に考えながら取り組んでいるというのが現状でございますので、市民の皆様にしかりと説明をしながら、医療をどう守っていくかということも含めて議論をして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長の答弁ですと、今一生懸命考えているところだと、今後医療をよくしていくためにいろいろ策を練っているというふうに私には聞こえたのですが、ぜひともそこはよろしくお願いしたいと思います。

ただ、南佐渡地域医療センターに医師が来てくれたという情報というか、お話も聞きましたが、この先生が来てくれたことによって南佐渡地域医療センターはどのように変わったのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

不在だった部分が常勤の医師が配置されたということによって診療等がこれまでどおり行えるようになったというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 診療が今までどおりできて、だけれども入院はできないということなのですね。

まだ医師不足で、今後さらに医師の確保をしていくということでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうからお話ありましたが、常勤の医師が1人では入院のほうは到底回せない状況になります。複数の常勤医師が配置されるまで休止せざるを得ないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今のところ病床は再開できないということですが、住民とすると非常に不満なのですが、早急に医師の確保をしていただいて、病床の再開をお願いしたいと思います。

次に、リモート診療をお伺いします。医師不足解消のためにもこのリモート診療というのは今後必要なことになるかと思われますが、佐渡市はこのリモートの診療というのはどのように計画しているのかお伺いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今回のオンライン診療につきましては、佐渡総合病院、佐渡厚生連のほうで国から採択を受けて進めているものでございます。市としては、その支援ということで協力をしているところでございますので、まず厚生連の考え方としては南佐渡地域医療センターにオンライン診療を導入したいという計画であることを承知しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） オンライン診療をすることで、医師が直接患者を見ることなく診療ができるのは、医師不足の解消や時間の有効活用というようなことで利便性はよいと思われます。そのほかにも院内感染や二次感染を防ぐことができ、患者の移動も伴わないし、会計の待ち時間もないし、メリットは多いと思います。それでもそれで全てが解決するわけではないので、在宅介護がやりやすくなり、入院患者を減らす効果はあるとは思われますが、しかし医師確保の努力は続けなければならないと思います。昨日の同僚議員への市長の答弁では、医師のローテーション制度を実現したいとの発言がありましたが、これを実現されるためにはどんな手だてがあるのか、どんな努力をされていくのか説明願います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ローテーションという意味を私は言った記憶がないのですけれども、もし分かれば教えていただければと思いますが、ローテーションというのは、ちょっとすみません、私自身今まで使ったことがないので、イメージしておりません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ローテーションという言葉だったと私は記憶しているのですが、多分意味合い的には、要するに新しい医師ができた場合、佐渡に3年行ってきなさいとか4年行ってきなさいということで、そういう制度を設けることで僻地の医師確保ができるのではないかとということをおっしゃったのではないかとこのように思っておりますが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 意味は分かりました。でも、できたらできるだけ正確に聞いていただければというふうに思っています。偏在性という言葉を使わせていただきました。今、医師は西高東低と言われております。西日本には結構医師充足がありますが、東日本には医師が少ない。また、東京圏にはいますが、特に

新潟は四十六、七位ぐらい、都道府県でいうと。医師の充足率はその辺を行ったり来たりして、花角知事になってから一番最後から1つ、2つ上がったぐらいのところまで、今ようやく少しずつ成果が出ておるところでございます。ただ、医師は一人前になるには6年、8年かかる世界でございますので、やっぱり簡単にはすぐ答えは出ませんが、今新潟大学以外にも様々な形で大学と連携して医師を確保していく、研修生として医師を育てていくということを取り組んで、佐渡市も県と一緒に取り組んでおるところでございます。そういう点で、今西に多い医師、そして首都圏、都会に多い医師、そういう方を、私が説明したのは、国立大学等を出ている場合については、もちろん税金が国立大学には入っておりますので、偏在性を解消するという点から若いときは例えば地方のほうで働くような、そのような仕組みを国が導入していただいたらどうかというところはございますが、一般的に研修制度等をやりながら、お金をもらったからどうしてもここへ行けというのは、今労働基準法とか様々な課題もあると認識しておりますので、これについては私がちょっと希望を申し上げたというところでございますし、国全体でも議論があることは確かではございますが、まだすぐそういうものが可能であるとか、そういうことのものではない。ぜひこれからいろいろな形で国のほうにも検討していただきたいという思いで発言をさせていただいたものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私もそのように理解はしておったのですが。非常によいことだなと私は思います。特に医師の偏在ということでは、やはり医師の性格上、また医師の働き方改革もありますし、どうしても過疎地、田舎に医師は来たがらないというようなことがありますので、ぜひともこういうことを制度化するというようなことを市長として努力していただきたいなというふうに思います。もちろん県でできるものではないので、最終的には国で、国会で決めなければいけないこととなるかと思っておりますので、ぜひともその市長の手腕を生かしてこの制度を早急に実現するような努力をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の一般質問で様々な国への要望というお話もございます。ただ、国への要望には2つあると思っています。多くの市町村が望む要望、そして我々、例えば特定の自治体の課題、この2つの要望によって国への取り上げ方というのは大きく変わっていると思っています。離島においては医師の不足というものが今出ております。ただ、やり方がこの偏在性の解消でいいのかどうか、これは様々な議論があると思います。ですから、単純にこの議論だけを要望するというのは、私が要望しても、多くの市町村長が要望してくれない限り国は取り上げていただけません。そういう点から医師確保というのは総体的に、非常に県も巻き込みながら考えていかなければいけないというのが離島振興法で出た問題でございますので、やはりそういうところも含めながら、トータル的に国に医師の確保を要望していくということになるのだろうというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） どうであれ、この場だけの言葉にならないように、ぜひともこれは実現の方向で市長に努力してもらいたいなというふうに思います。

この間の新聞の報道にもありましたが、介護施設がここのところ減少する方向に何かが行くとあっており

ますけれども、介護と医療の連携ということで、要するに介護施設が減少することで在宅介護を余儀なくされるというようなことも起きるかと思いますが、ここのところを佐渡市としてはどういうふうに考えておりますか。説明願います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在介護の在宅サービスについても、特別養護老人ホームは別ですが、需要と供給のバランスは取れておりますし、希望どおりのサービス提供はできている状態でございます。この後も人口減少、あと介護認定者数の減少、その辺と医療病床の増減、その辺併せながら、医療と介護がどのような連携をして在宅サービスを守るのか、そういうところは今議論しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 病床数と患者の数とか人口減少、そういうことでいくと確かに介護の数のバランスが取れているからいいということもありますが、最初に説明しましたけれども、佐渡市は地理的に非常に広いので、やはりその辺の地理的なバランスとかもあります。現実ちょっと私はそこら辺がどうなっているのかというのを把握しておりませんが、やはりその数だけではないかなというふうに思います。要するに介護施設が存続していけないということは、どうして存続していけないか説明願います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回報道でございましたように、介護老人保健施設とデイサービスセンターの縮小ということが報道されました。この2施設については、利用者の減少による運営面の経営悪化、そこが大きな理由でございます。ただ、中央部のサービスにつきましては、現在近隣施設での対応で調整ができております。ただ、今後周辺部のサービスの問題になれば、またそれはちょっと別に区分して考える必要があるのだと思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） バランスが取れているからいいではないかということ、要するに介護施設が少なくなっても仕方ないではないかということなのかなというふうに聞き取れましたが、新聞の報道の中であってちょっと気になったのは、佐渡市の補助金がこの20年間で半減したというようなこともあります。その辺は、佐渡市としてはどのように考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

報道にありました補助金につきましては、佐渡市社会福祉協議会に福祉事業の運営面で出している補助金でございます。介護事業に出している補助金ではございません。そこが違うということが1つです。介護事業と福祉事業というのは別枠に捉えて運営するというのが基本だと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） その点はもう少し勉強してきます。

在宅介護なのですが、今のようなことも、介護施設が少なくなるということもあり、どうしても在宅介護をしなければいけない、中には在宅介護をしたいという家族もいらっしゃるかと思います。患者のためにもできれば在宅介護のほうが望ましいと思います。家族の事情もあり、いろいろな事情がありま

すので、何とも一概に言えませんが、ただ在宅介護をするにしても、介護施設や医療機関からのサポート体制がなくてはなかなかできないと思います。現在、在宅介護に対する医療、介護のサポートはどのような仕組みになっているのか御説明願います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

在宅、施設サービス問わず、今佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、こちらのほうで医療と介護の連携について議論しておりますし、今後も在宅介護でＩＣＴ化を進めながら、医療と様々な連携を進めていくというような、そういうシステム開発もしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 医療と介護のＩＣＴ化について説明をお願いします。どういうことを指しますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会のほうで、在宅での介護からの情報提供で介護関係者が情報共有しながら対応を協議するとか、それを医療と結びつけて医療側からの協力をシステムの中でやれるというような、そういう連携ツール、今それを開発しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 開発中ということでまだ現実にはなっていないようですが、やはり在宅介護はできれば、先ほども言いましたが、望ましいことですので、ぜひともこういうサポートをして在宅で介護できると、安心して介護できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

能登半島地震のことでちょっと振り返りますが、今後佐渡にもあのような規模の地震がないとも限りません。同規模の地震がもし起きた場合、南佐渡地域のことを考えますと、小木線が寸断され、港湾設備にも被害が及んだ場合、緊急事態の医療体制の整備も必要かと思われませんが、南佐渡地域医療センターの機能を中心として整備、強化していくことが必要と考えますが、その点はどのように考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

そういった点ももろもろ含めまして医療の体制、佐渡市内における体制をどのようにしたらよいかというところを現在議論しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今のところ、佐渡市のそういう医療体制は検討中というようなところも非常に多いようにお聞きしました。ぜひとも今あるそれぞれの地域の医療、介護施設を住民の方々の利用が十分にできるように考えて、今後医療体制を整えてもらいたいというふうに思います。

では、次へ移ります。公共施設を今後どのように整理していくかということですが、公共施設あり方検討会議の意見に耐用年数が近い羽茂農村環境改善センターは廃止というふうになっておりました。代替案としては、羽茂支所内や羽茂小学校への分散的な移転を考えているようだ。佐渡市合併後、公共施設を抱えている状況では施設の整理は十分理解できるし、しなければならないというふうに私も考えております。ただ、地域の利用状況を十分考慮されたかどうかということがちょっと、今後こういう結果が出たからと

いってどのように佐渡市がしていくかというのはまだ決まったわけではありませんが、この農村環境改善センターの廃止についてはどのようにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

昨年度、公共施設あり方検討会議を9回ほど開催いたしました。その中で公民館だったり、そういう類型ごとの施設の協議、それから区域を見た中での協議というものを行った中で、最後のほうの区域の協議の中では、今おっしゃられた農村環境改善センターは機能を移転するというような形というふうなところが検討会議の意見というふうになってございました。そういったところも踏まえまして、今後私どものほうで公共施設適正配置の素案というものをつくった上で、内部協議を経て検討していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今後検討していくという御答弁かと思います。地元に住む人間として、この施設のことを少し説明させてもらいますと、この施設は南佐渡の拠点となる施設で、地理的位置も南佐渡の中心部にあります。南佐渡地域合同の健康診断や予防接種の会場ともなっています。また、図書室や調理室、会議室にホールもあり、市民の集う公民館機能が集約されて、利用率も非常に高い施設となっています。これらの機能を分散して機能移転することの弊害を十分考慮してもらいたいなというふうに思います。これからということなのだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今やっていることに関しましては、佐渡市公共施設等総合管理計画でも書かせていただいているとおり、大量な施設が更新時期を迎えている中で、やはりそれを全部維持していくのが難しい、財政的にも難しい。また一方で、人口減少や住民の皆様の利用の仕方の多様化等を踏まえましてやはり一定程度削っていく、少なくしていく必要があるという中で、公共施設あり方検討会議の皆様にご意見をいただいた中で進めさせていただいているところであります。委員の意見の中では、やはり少なくしていく上では機能は残すけれども、機能は移転した中でそれを補っていくというところが議論の中心でありましたので、そういったところも踏まえながら進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そのとおりだと思います。佐渡市が10か市町村の施設を全部抱えてしまっているわけですから、非常にこれを維持していくのは困難だということは十分理解できます。地域ごとに分散して地域の活性化を図る必要があります。佐渡市の地域が広いということで、市が1つになったからといって、大きな施設は中央に1つあればいいかというと、それはなかなかちょっと非常にまずいのではないかなというふうに考えます。分散してその地域を活性化する必要があります。特に学校、病院、役場、公民館など公共施設と言われるものは、地域になくてはならない施設です。どれ一つとしてなくしてしまっても、その地域は人の住む環境としては魅力のない地域となってしまいます。南佐渡地域は、規模が小さいながらも各施設があることで地域としてのまとまりができていますので、目先の経済性だけで判断はできないと思います。特に公民館施設は、老若男女が集うことで人々の結びつきが生まれ、その地域が活性化

され、地域の元気が生まれる場所です。例えば民謡研究会の芸能練習や山野草展、図書室を利用するもの、料理教室を利用するものや、趣味のクラブが開催されたり、高校生の郷土芸能の練習の音を聞きながら祭りの相談をしたり、人々が集う場所となっている大切な施設ですので、分散移転してしまうということに非常に危機感を感じるのですが、この集いが分散移転してしまっても維持できるのかどうかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

方向性としては、当然佐渡市に1つというような施設もありますし、あとやはり広域的に、例えば南佐渡エリアとか広域的に置くような施設という観点での整備のほうも考えております。なので、そういったところは、公共施設あり方検討会議の意見も踏まえつつ、そういったバランスを見ながら現在進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 公共施設あり方検討会議の意見としては、支所内にその機能を移転するということになっておりますが、今の支所の中にその機能を移転するだけの、スペース的に大丈夫かどうかは分かりますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今羽茂支所に関しては2階、3階、社会福祉協議会とかいろいろ使っている状況だとは思っております。公共施設あり方検討会議の意見としては、最後広域的なところで議論いただいた中で、やはり施設があるとすれば、使える施設は支所に限らず、あるかないかというところまで検討すべきではないかという意見からそういうふうな形になっております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 決まってもないことなので、いろいろ論じてもしようがないのかなというふうに思いますが、仮に今の機能がそっくり支所の中に入ったとしても、やはりそこにはリニューアル工事が必要になってきます。移転するにしても経費がかかりますので、7年後に耐用年数が来る今の農村環境改善センターを見る限り、躯体は立派な鉄筋コンクリートなので、現在の建物の延命工事を兼ねたりリニューアル工事をする事で現状の維持が可能となります。廃止して移転してしまわなくても、大規模改修をして延命措置で現状維持するという方向で検討するのがよいのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 繰り返しになりますが、やはり公共施設あり方検討会議の意見、それから最終的なバランス等も含めた中で計画のほうを策定していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひとも地域の集い、地域の元気を大切にする施設となるようにお願いしたいと思います。

次に移ります。佐渡市の公共交通が非常に複雑になっています。先ほども周知はしているというふうに市長説明でもありましたが、運転手不足ということだと思います。どうも自分がよく理解していない部分はあるのですが、新潟交通の路線バス、それから市で運営するデマンド化されたバス、そのほかにスクー

ルバスにも混乗が可能。利用者は、それぞれその利用方法を把握して利用しているのかどうかお伺いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

市民の方々全員が理解できているかと言われると、ちょっとそこは分からないのですが、我々のほうでも先ほど申し上げたとおり、全戸配布のチラシであったり、あとホームページの周知であったり、やれる範囲で全て皆さんに御理解いただけるような方法、方策を取っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは、お尋ねしますけれども、スクールバスの混乗というのはどの程度利用されているか把握しておりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 正確な数字というのは持ち合わせておりませんが、1日に多くて大体2名ほどということをお聞きしております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私がちょっと気になったのはやはり、もちろんホームページとかでアナウンスというのか、回覧のチラシも出ているのは私も目にしましたが、それぞれなものですから、それを利用者がうまく自分のところはどうなっているかということを理解できているのかどうかというのがちょっと心配になりました。新潟交通の路線バスの時刻表を見ましても、これには定められたその時刻は書いてありますが、それはデマンド化なのかどうかかなんていうことは全く分かりません。市でもそれぞれのチラシはあります。特にスクールバスの混乗に対しては、よく理解できているのかどうかは分からないのですが、それでも1日2名あるということで、取りあえずは機能しているのかなというふうには思っておりますが、ぜひともこの辺を分かるような何か取組をしていただけたら、利用者とするに非常に便利になるのではないかなというふうに思われるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、公共交通というものは市民の方々、そして観光客、観光で来られる島外の方々も含めてですが、お客様の利便性というものが一番であるというふうに考えておりますので、お客様にどうしたら一番よく伝わるか、御理解いただけるかということを引き続き議論して、お客様に分かりやすいような周知方法というものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひお願いしたいと思います。この公共交通は非常にこれから、佐渡市がもし世界遺産になった場合の観光客や、その人たちの利便性ということを考えても、やはり利便性はよくしていかなければならないなというふうに思います。

自動運転の実証実験というのが、これはまた相川のほうでありましたが、今この実証実験の結果はどのようになっているのか御説明願います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

昨年度自動運転、相川の外海府のほうで実証実験させていただきましたけれども、例えば狭い道路で枝木が出ているところに反応してしまうとか、いろいろな課題というものは見受けられましたので、そこは引き続き検討のほうしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 実験は、今も引き続きされているのか、今後どうなっていくのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今年度も引き続き実施する方向で考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 非常に運転手不足で大変だというふうに思います。ぜひこれ実現性のあるものにしていただきたいなというふうに思いますし、またライドシェアという新しい試みもありますので、ぜひとも公共交通機関を、やはり利便性がよくないと、特に島外から来たお客様に対しては、カードが使えないとか、そういう苦情もあります。今は、バスとかはほとんどがバスカードとか、そういうもので対応できているところが非常に多いですが、佐渡はまだまだ現金だったりとかもありますので、ぜひともこういう公共交通機関を見直し、観光客の利便性を高めてもらいたいなというふうに思います。

次に、特に小木線に限られるのかどうか分かりませんが、小木線のダイヤの不満が聞こえてきます。特に高校生が南部地区から中央部まで利用している関係上、朝のラッシュ時には満席になってしまって、学校に行くまで立ちっ放しで行かなければいけないと。それを避けるために両親がわざわざ始発まで子供たちを運ぶというようなことも聞きましたし、また帰りにも部活をした場合にちょうどよいバスがなくて、最終便まで待たなければいけないというような苦情をお聞きしました。実際には切れ目なくバスダイヤがあれば、それにこしたことはないかと思いますが、運転手不足やそういうことになると、現実には運営する側は大変かと思いますが、子供たちの帰る時間帯だけでもバスダイヤをちょっと多く出すというようなことはできないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃったとおり、やはりバスのほうでも人材不足というものがございまして、やはり全ての皆様のニーズに応えるダイヤで運行するというものはなかなか難しいというふうに考えております。ただ、皆様からの、市民からの御意見というものを吸い上げた上で新潟交通のほうにお伝えするという事で、まず行政としてはできることかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひともこのところは利用者の利便性がよくなるように努力していただきたいなというふうに思います。

次に、佐渡市の路肩整備のことについてお尋ねします。県道を整備するには県の指示がないと整備できないのかと聞いたら、先ほどの市長答弁ではそれは県がやるもので市がやるものではないというようなお答えだったのですが、そうはいつでも佐渡市の中の雑草が伸び放題なのを見て、それをこれは県がやらな

ければいけないのだからということを行うことがどうかなと、私はいかがなものかというふうに思うのですが、これは伸び放題の雑草を市で何とかするということはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

県道ですので、当然道路管理者のほうで管理をするというのが原則でございます。市のほうといたしましては、クリーンアップ作戦等で場所等を選定する中で、そういった対応を県道でも部分的に対応しているところはございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 明らかにここ数年、もう何か本当に、以前はもっときれいに県道、国道を整備していたなというふうに思うのですが、観光の島を抱えている佐渡としては、これはやはりいかがなものかというふうに思います。特に世界遺産登録になって観光客がどっと来た場合に、この路肩の草は非常に佐渡の印象が悪くなってしまうのではないのでしょうか。最初ちょっと言っていましたけれども、過去の路肩の清掃と近年の清掃との比較というのはできるのでしょうか。分かりますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

過去との比較、県道のほう厳しい予算の中ではありますが、できる限り効率的な対応というところでいろいろな手法、除草ではありますが、除草剤の使用とか、あと温水除草とか最近試験的にやっております、原則1回というところを県のほうからもお話をお聞きしておりますが、その中でできる限り効果的にやっていきたいというふうなお話は聞いております。あと、市のほうとしましても、そういった状況を見たときには県のほうにお伝えしておりますし、また様々な場面で県のほうにも、おもてなしの面、環境美化の面ということで要望のほうはお話をさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 県がやってくれなければできないということになってしまえば、できないのは県のせいだということにしてしまえばいいのかもしれませんが、やはりもう少し前向きに考えたほうがいいのではないかなというふうに思いますし、全部するではなくても一部分とか、非常に目につく部分なんかを市で県の委託を受けるとか、市で何とかするみたいなことはできないのでしょうか。すみません、同じようなことを聞きますが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、議論があれなのですけれども、基本的に県道、国道、これは例えば国道であれば国からお金が来て県が管理します。県道であれば県が管理する。そういう部分で地方交付税含めて財源全体が動いているわけでございます。我々には県道を管理する財源は一切ございません。そういう中で市のお金、我々は有効に使わなければいけない。市の管理ですら今かなり厳しい中、県のところまで踏み出すというのは非常に難しいというふうに考えております。そういう点で、道路の安全という部分で市民等からお話があった場合は当然県に伝えて、県のほうも取り組んでいただけないということになっておるわけでございます。またあわせて、景観美化については、ここ数年、県のほうにも私自身も要望はし

ておるところでございます。議会含めて市は二元代表制でございますので、議員の皆様方からも私に言うのではなくて、直接県のほうにぜひどんどん言っていただければ、私はいろいろな意味で効果的だと思います。私からは何度も県に要望して、お伝えしておるところをきちんと申し上げたいというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市道の整備は市がしているわけですが、先ほどの市長の答弁で年間8,000万円ぐらい市道にかけているということがありました。世界遺産も同じことですが、今回公共交通機関が運転手不足で、ライドシェアという制度を取り入れたというのは非常に革新的というか、いい考え方だなというふうに私は思います。同じ考え方をすれば、例えばそういう県道、国道の整備が行き届かないところは、やはり市民の皆さんにお願いしてやってもらうというのも一つの方法ではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、本当にお伺いしたいのですが、もしその県道の整備等で事故が起きた場合にどのような対応をしていくのか。我々は、道路管理者でもございませんので、市民の皆様には道路管理者でないところの整備をお願いするというのは非常に難しいというふうに私自身は考えております。特に県道、国道、非常に交通量が多いところでございますので、簡単に市民の皆様には我々から直接お願いするというのは、やはりこれも難しいのではないかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、市民の皆さんに直接県道、国道の整備をお願いするのではなくても、市道は市から年間8,000万円かけて業者にお願いしたりしているわけであれば、県道、国道の許可をもらえるかどうか私は分かりませんが、業者に県道、国道をお願いして、市道の空いた部分を市民の皆さんから整備してもらうというようなことはできないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

市道の除草等の管理につきまして、総額8,000万円というお答えをさせていただいておりますが、全てをやれているわけではございません。その中でその分を県道というところにつきましては、今のところできないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が本当に言いたかったのは、要するに草ぼうぼうの佐渡をそのままにしておくのではなくて、やはり市民の皆さんからも協力してもらうということが非常にいいのではないかな。実際ボランティアで整備したりとかもされているので、これは非常にいいことだと思うのですが、だけれどもボランティアの回数を増やしてもっといっぱいやってよということになっても、現実これは非常に難しい問題ではないかなというふうに思います。それで、やはり市民の皆さんにお願いする以上は、それなりのやはり正当な対価なり、そういうことも考えてもいいのではないかなというふうに思います。それで、市民の皆さんが協力してもらえれば、佐渡の全体で佐渡を支えている、佐渡をきれいにしているという意識ができれば、それも非常に今後も世界遺産とか迎える佐渡市としてもいいことなのかなというふうに思いま

すので、ぜひともボランティアということだけではなくて、もう少し正当な対価なりそういうものを出して市民の皆さんにお願いするというようなことができないものかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

地域の皆様からは以前から、従来的に道普請等で御協力を過去からいただいております、その御協力の中で道路管理等もできているというところも現状あります。その中で引き続き、今後とも継続的に御協力をいただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） やはり行政だけではできない部分がいっぱいありますので、ぜひとも市民の皆さんの協力を得て、きれいな佐渡をつくっていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。改選後初めての一般質問となります。

先ほど国会が終わりました。今、政治への信頼が大きく揺らいでおります。裏金事件の、直すと言いながら、ざるの政治資金規正法が通った。これでは国民が政治に対する信頼感を持てないわけがありません。こうした一方で、国民、私たちの暮らしは円安、物価高騰、暮らしは深刻、これが現状でございます。改選後初めての議会でございますから、令和6年度の市政について、議会として市民の負託を受けてしっかりやっていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

それでは、質問に入ります。1番目、この間、ほかの議員からも質問がありましたが、佐渡の医療、介護問題についてであります。1つは、令和6年から始まった第9期の介護保険事業計画に伴う問題でございます。例えば金井にある介護老人保健施設さどなどがなくなって、これで第9期の介護保険事業計画がしっかりやれるのかどうなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

この問題では、もう一つは今年度の介護報酬の改定に伴う医療と介護の問題、これでいいのか。とりわけ訪問介護の採算が合わない問題、介護職員の処遇改善の問題、ケアマネジャーの処遇改善の問題などについてお尋ねをしたいというふうに思います。

2点目は、令和5年度の随時監査結果（創業・事業拡大等支援事業）についての監査の指摘でございます。これ何で取り上げるかというと、令和4年度の観光DMOの監査の指摘よりも大変厳しいものになっています。言うまでもありませんが、平成30年の地方自治法の改正で内部統制、つまり市の内部、会社で

いえば何か不祥事があったりなんかしたら会社が潰れてしまうという時代ですから、内部の統制をしっかりするという意味では市自身の内部の統制、そして2つ目には議会がしっかりチェックをすること、3つ目は監査がしっかり見ること、そしてもう一つは市民がしっかり監視をする、この4つで佐渡市の内部統制、組織の在り方が守られているわけですが、非常に厳しいので、お聞きをしたい。その点では、市長は定例記者会見で監査の指摘に対しておおむね適正に執行と言っているのだが、どこに食い違いがあるのかお尋ねをしておきたい。

それともう一つは、令和4年度の観光DMOに対する指摘に対する対応策は公式には聞いておりませんので、どのようになっているのかお尋ねをしたいというものであります。

3点目、佐渡航路の問題についてでございます。前回新潟一両津航路の冬の2隻体制を維持するためにということでこがね丸を導入したのだが、この冬場は一体どうなるのだろうかということをお尋ねします。

そして、旧佐渡汽船時代ではジェットfoil、カーフェリー、貨物船の更新問題が非常に大きな問題だったのだけれども、これ問題ないのかということでございます。

3点目には、小木一直江津航路への県の財政支援をしっかり求めるべきではないかということ。

そして、4点目には飛行機の問題ですが、首都圏との航空便が就航になるということで当初予算に入っているようですが、赤字補填などどうなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

4点目には、この本庁舎が正式に竣工しました。実際には上下水道課がこちらに来て完成したということです。ついては、佐和田、真野地区の行政サービスセンターの整備の動向、進捗状況などについてお尋ねをしたい。

5点目、1月1日の能登半島地震は本当に深刻でした。今回の一般質問でもありましたが、2月の定例会では議員のほうから各種様々な問題点を指摘されました。それがどのようになっているのかお尋ねしたいということです。

最後に、拉致問題の関係でございます。拉致問題が表面化してから20年以上たっても、いまだに被害者の即刻一時帰国が実現をしておりません。今年度は、曾我ひとみさんも会計年度任用職員として働いて、拉致問題の普及みたいなことで頑張っているわけですが、佐渡市としては今後どのように寄り添っていくのかお尋ねしたいというものでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川直美議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡の医療、介護の問題でございます。まず、介護老人保健施設さどの廃止、介護事業の縮小、病床数の削減につきましては、現在様々な議論をしているところでございますが、高齢者人口の推移、介護認定者数の減少などの現状から、既設の医療、介護施設の規模で調整ができるものということで今進めているところでございます。今後も医療、介護、福祉の連携を推進することで島内全体のサービス需要、施設配置バランス、これらを考えながら、必要な資源を維持、確保していくというところに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和6年度の介護報酬改定でございます。これまでの経過と今後の推計、全国の施設、事業所の介護事業経営実態調査、こういう調査の結果から国の社会保障審議会において議論され、決定されたものというふうに聞いておるところでございます。中でも確かに訪問介護の基本報酬の引下げ、処遇改善加算の改定につきましては、関係団体からいろいろな御批判、また撤回、再改定を求める動きも出ておるといふふうにこれも聞いておるところでございます。国で決めたことですので、我々が今すぐどうということとはなかなか難しい点はございますが、地域の動き、また介護施設等の意見交換なども考えながら、必要に応じて当然国のほうへいろいろな話をしていくのは、我々はこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、創業・事業拡大等支援事業に係る令和5年度の随時監査でございます。まず、様々な御指摘を受けておりますが、基本的に事務執行に当たって判断が難しい事案については、その都度国に相談しながら対応してきたものでございます。変更申請方法や実績報告の際の添付書類、これを口頭で確認し、その記録が漏れている、今すぐ修正というものも一部ございましたので、それはもう修正済みでございます。それ以外のものにつきましては、監査委員とも話の中でございましたが、やはり民間企業への補助ということにより高いレベルのものを求めたいというお話も監査委員からいただいているところでございます。そういうところから今までにない要綱の作成も含めまして、国としっかりと議論をしながら、この補助金の執行、事業効果、有効性を高めていくための対策を今様々な形で検討しておるところでございます。また、今回の御指摘を踏まえて、先ほど申し上げたようにすぐ変更しなければいけない確認の事項等は4月に採択事業者に対して説明会を実施し、説明をしたところでございます。

令和4年度の佐渡観光交流機構負担金の指摘に対する対応でございます。これは監査指摘を踏まえ、庁内で調査チームを設置し、指摘事項及び意見を中心に詳細を調査し、監査で指摘のありました令和3年度分に加え、令和4年度分についても併せて調査を行いました。2年分の合計で678万6,189円の不用額が発生していたことが判明いたしました。判明した不用額につきましては、昨年度中に佐渡観光交流機構から市に対して同額返還をされたものでございます。議員も御承知だと思いますが、もう会計監査の過去の結果を見ても、やはり補助金はどのように使われて、どのような形の使途があったのかということが返還等に向けて大きな判断材料になるというふうに考えております。そういう点から過去の事例も全て踏まえながら今回取り組んだというのが内容でございます。

佐渡航路についてでございます。来年の冬季ダイヤについては、佐渡汽船の方針案が出ましたら、本年1月から3月の利用状況なども踏まえて協議をしていきたいと考えております。結果として、昨年ジェットフォイルを2等料金というのは非常にお客さんも増えたようでございます。また、一つの方向として3メートル程度の波の場合はジェットフォイルのほうをお客様が選んでいただけるのではないかとということも、昨年の検証で私自身もお客様からいろいろな話を聞いておるところでございますが、いずれにいたしましても佐渡汽船の方針案、やっぱりしっかり出していただいて、その中で協議をしていくということになるというふうに私は考えております。

老朽船舶の更新です。これは、問題があるかというふうに聞かれましたが、問題はやはりあるだろうと思っています。やはり今船舶はかなり高騰しております。もし今おけさ丸等を造るとなると、もう以前の金額、60億円等ではとても造れないだろうというふうに推計しておるところでございます。また、今年年

の佐渡汽船の経営、非常に安定した経営になりつつありますが、今まで抱えた債務、これから返済が始まるということで、決して経営自体が本当に今すぐ改善、明るい未来に改善されたということではございません。そういう点も考えていくと、やはりこれからどのような形で船舶の更新をしていくのかというのは非常に大きな課題だというふうに考えております。そういう点から、基本的にはあくまでも、何度も説明しておりますが、民間企業の船舶でございます。そういう点から民間企業が自律的に取り組んでいくというのが、もうこれは当然だというふうに私は考えております。しかしながら、例えばJ R T Tのスキームであるとか、そういうものが新しくまた国なりで要綱が出て自治体の支援も必要になると、もしそのようなことがあれば、またいろいろ議会とも議論をしながら、島民のために何ができるかということは考えていく必要があるかと思っております。佐渡市単独ということでは、当面補助金を出すということは考えておりません。

離島補助航路の新潟県への要望につきましては昨年も行っております。今年も自民党県連を通じて県に要望していきたいというふうに考えてあります。

次に、トキエアによる佐渡航空路の就航でございます。トキエアの新潟―佐渡の就航予定でございますが、ちょっと現在全く話が出ていない状況でございます。先般、長谷川社長も一度佐渡へ来てお話をしたいという話を私いただきましたが、それ以降まだ連絡を取れていない状況でございますし、外部的にもまだ正式な発表はない状態でございます。私どもとしては、今佐渡―首都圏便の就航を条件として新潟―佐渡間の運行費の赤字に対しては予算の範囲内で新潟県と同額の支援をしなければならないということで議論しております。ベースは佐渡―首都圏便を飛ばすというのが前提でございます。

続きまして、佐和田、真野地区の行政サービスセンター整備の進捗状況につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

続きまして、能登半島地震でございます。その教訓を生かした防災の取組でございますが、現在地区防災計画につきましては、島内324地区の自主防災会のうち41地区が作成済みとなっており、今年度90地区での策定を目標に、防災課、支所・行政サービスセンターの職員が地域に入り、現在約20地区で地域の皆様と協議、検討を進めております。これを進めていないところも、ぜひ今回の津波のスピード感とか、そういうものをしっかりと情報発信しながら、まずは逃げるということも含めて周知をしまいたいというふうに考えております。また、4月からは島内4か所で自主防災会長や地域の代表者の皆様と震災を振り返り、地域防災はどうあるべきかをテーマに意見交換を行っております。また、議員の皆様の意見や意見交換会での意見を踏まえながら、検証報告書の作成、職員研修会、地域説明会の開催など、順次取組を進めておるところでございます。様々な形で停電対策、津波対策、E Vを活用したもの、様々なものを個々でしっかり議論をしながら取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、拉致問題でございます。不確定で私どもも分かりませんが、この前のニュースで何かいろいろな動きがあったのではないかとということが報道で出ておりましたので、岸田総理はじめ、ハイレベルで協議をして前に進めたいという強い意向がございましたので、少しでも進展することをまず今は期待しておるところでございます。拉致問題の全面解決、やはりこれ今申し上げた国家間での協議、これの再開がやはり大事だろうというふうに思っております。また、我々といたしましては小浜市、柏崎市と様々な形で連携しながら、アメリカ大使館に要望へ行ったり、もちろん内閣に要望へ行ったり、そして子

供たち、お互いの3市の小学生たちがウェブでこの拉致問題について考える、そのような学ぶ会なども取り組みながら、何としても一歩でも前に進める、そして風化をさせない、この2つを中心に取り組んでおるところでございます。そして、議員からお話があったように、曾我さん自身も今、これから拉致を風化させない、拉致を皆さんに知ってもらう、そういう強い思いで佐渡市の職員として、また新たなスタートを切ったわけでございます。一緒になって一歩でも、一日でも早く解決に向けて進む。そして、風化させない。これに向けて一緒に努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、佐和田、真野地区の行政サービスセンターの整備状況についてお答えいたします。

まず、佐和田行政サービスセンターは、佐渡中央会館の中にあるさわた図書館を移転し、さわた図書館・子育て交流ひろばとして整備する予定としております。令和7年度中の開所を目指し、現在実施設計を行っているところでございます。

次に、真野行政サービスセンターですが、エレベーターの設置を検討するための調査委託について入札手続を行い、7月には発注したいと考えております。受託業者の進捗状況にもよりますが、おおよそ秋頃には結果が判明する予定でございます。その結果を踏まえ、市民説明会を開催し、地域の皆様からいろいろと御意見をいただきながら、どのようにしていくのがよいか検討してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 拉致問題のほうからいきますか。何で拉致問題をやったかという、今年度初めて市の職員として、今までとまた違った形にしたという流れがあるものですから取り上げました。1978年、昭和53年8月12日、お盆前のときに、46年前に拉致をされて2002年に帰国をしたと。これは、当時の真野町の議会だよりです。この前にいるのが高野宏一郎初代佐渡市長で、実はこの写真、私がちょっとこちら側、この横にいまして、真野行政サービスセンターに曾我さんが初めて来るとき、人だかりの中へ入ってきた。その当時の高野町長、何を言うかなって思ったら、花束を渡ししながら、何もできなくて申し訳なかったと言ったのを私は非常に記憶をしているということです。ついでに上げておきましたが、議会だよりの中の町政報告の中でなかなか面白いなと思ったことは、11月7日付で曾我ひとみさんの戸籍を回復したとか、この当時のやっぱり受け止めと今の受け止め、このときはまだ一時帰国という段階でした。恐らく新しい議員の中にはまだ中学生ぐらいだった人もいるのかな。そういう意味でいうと、やっぱり風化させない、拉致問題、市長が言ったようにこれは国同士の交渉事ですから、我々分からない者がああでもないこうでもないと言うべきではないというのはよく分かるのです。しかし、家族会も言っているように、今、親世代が存命のうちに被害者全員の一括帰国を実現してほしい。この声は、やっぱり同じように佐渡島民として上げていかなければならないなと思うのです。

そこで聞くのですが、最近マスコミにもよく出ているのですが、例えば県のホームページを見ましたら、巡回パネル展を県内で4か所やるみたいになっているのだけれども、そこに佐渡は入っていなかったのですが、それどうなっているかちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

県のほうの実施のパネル展のほうが4か所ということで載っております。佐渡市のほうとしましては、この7月5日、6日、金井のコミュニティーセンターを会場にしていますが、佐渡人権展において、パネルの展示をする予定でございます。また、毎年北朝鮮の啓発週間ということで12月10日から16日に併せまして署名活動を計画しております。12月14日の土曜日、セントラルタウンのホールでやりたいと思っておりますが、そこに併せてパネルの展示等も予定したいということで、毎年、年2回ほどパネル展示等を計画しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） まとめて3点ぐらい聞きます。

1つはさっき言った国と国との交渉事で、国が本来責任を持つべきことなのだけれども、例えば今年度予算だと1,200万円余りですね、帰国支援の関係で。国が佐渡市に400万円ちょっとということなのだけれども、ちょっと少ないのではないかと思うのだけれども、その辺どんなふうになっているのかお尋ねをしたいのが1つ。

それと、拉致被害者の特別措置法の関係は、5年だったものが10年に延びて、その後消えて、今なくなっているのだと思うのですが、その辺の状況はどうか。

それともう一つは、曽我さんがよく現場で、いろいろなところで署名をお願いしますって頑張っているのではないですか。佐渡島民全体として支えるためにも、例えば各集落に回せというと問題があるだろうから、行政サービスセンターあたりで拉致被害者の署名やっていますよというようなことをやるのも一つの支えになっていくのではないかと思うけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

拉致被害者の生活相談等の事務委託費としまして、国から生活相談員に関する報酬、そういったもの、旅費と需用費に関する経費の援助が毎年420万から430万円程度が予算化をされております。国からの経費につきましては、そのような形でいただいております。

特別措置法の関係につきましては、ちょっと国際問題のこともございますので、私のほうから現時点でどのような形になっているかというのはまだ掌握しておりません。

それから、署名活動でございます。嘱託員を通してとか、そういったところでございましたが、そこはなかなか難しいというふうに考えております。ただ、おっしゃられました各支所、行政サービスセンター等に来庁される方に、署名の用紙を用意しておいて、御協力いただけますかというような形のものはできるかと思っておりますので、その辺は今後取り組んでいくかどうかを検討させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 一問一答でやると時間なくなるので、まとめたのですが、ちゃんと答えられたではないですか。問取りをちゃんとやっているのですから、ほかの人と違って。大丈夫、安心してください、市長。

ぜひ、国と国との交渉事で変なことを言うのもやっぱりよくないのです。このときも、実は旧真野町の

時代もそういう話だった。国と国との交渉だから、水面下でやっていることもあればいろいろなことがある。だけれども、やっぱりこの間対話が非常に遅かった。被害者たちも言っているけれども、国が真剣に対話をもうちょっとやってほしいというのは大きな気持ちですから、やっぱり旧真野町民であって、実は私とほぼ同い年ぐらいなのです。私のほうが若干若いのか、上かなのだけれども、ぜひ今年度の新しい取組の一つですから、我々にできることというのはこうやって、パフォーマンスでもないけれども、やることぐらいしかないのかなと思ってちょっと取り上げた次第です。私ふだんバッジもしないのですが、拉致問題をやるのでバッジをしてみたのですが、執行部の皆さんでバッジしていない人はいませんよね。安心してください、観光振興部長。世界遺産のバッジ、おまえはしていないだろうという目で見ているでしょうけれども、ちゃんとここに世界遺産のバッジは2つつけていますので。せっかくですから、このバッジの意味をどなたか教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

このバッジ、ブルーリボンバッジというところで、青い空をイメージしまして、世界共通という形の中で自由な形を取っていく、そのシンボルというような形で、拉致被害者の救出に向けたあかしとしてブルーリボンバッジという形で設定されております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 部長、安心してください。部長の心の中にある青いバッジは見えますので。蓮池さんのお兄さんの蓮池透さんがいろいろな本を書いていて、読んでいて、大体やっているぜというのはうさんくさいのが多いというのがありますが、ぜひみんなで応援していけたらなと、こんなふうに思っているところでございます。

次に行きます。監査の指摘の問題です。資料を見ていただければ分かるのですが、観光DMOの監査、つまり交付金の使い方のときにはこんな厳しい文言はなかったです。赤線を引いておきましたが、補助金の返還を求めるべきであると、そこまで監査が言っているのです。先ほど冒頭に言いましたが、予算をチェックするのは議会であり、監査としてもやる。議会はこれを認めたのに、どうなればいいのだということで、先ほど市長の答弁をざっくり言えば、補助金、事業の国とのやり取りもした上で、若干問題があったが、事業はそれぞれうまくやってきたというふうに言うのだが、監査の見方というのはどういうものなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 原田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（原田健一君） 御説明申し上げます。

今回の随時監査につきましては、補助金等の妥当性を判断するため、事務手続のみにとどまらず、事業終了後の成果確認や検証等が適正になされているかを重点的に監査し、より効果的な補助金等の執行に資することを目的としています。その中で、監査の着眼点及び補助金の交付要綱やQ&Aに定められた事項に照らして担当課への書類調査やヒアリングを行い、実際の事務処理の事実確認を行った上で、補助金交付事務が適正に行われているかを監査し、監査委員2人の合議により、11項目の不適正な事務処理として指摘したものです。また、より効果的な補助金等の執行に資するために要綱等の見直しについて記載しており、佐渡市補助金等交付規準並びに指摘した11項目の不適正な事務処理等を勘案し、公平明瞭な補助金

行政、さらには経済性、効率性、有効性の観点から必要と思われたことを述べています。したがって、国の要綱、要領を準用して制定された佐渡市の補助金要綱、Q & A等に厳格な条件を付することが結果として補助対象者だけでなく、市の補助金の事務執行に有益であると思料したものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 聞きます。令和4年度のときに観光交流機構のやつは、その結果で住民監査請求も出ました。結果的に地方自治法の規定のほうで、市長の裁量権で全く問題がなかったといって返還までしなくてよかったけれども、なおかつ言いたいのは、要綱、要領などというものは内部統制のものでしかなくて、地方自治法に反しているかどうかという問題でやるのです。ところが、あなた方が今言ったのは、地方自治法の観点から見たら何ら問題ないではないですか。要綱、要領と問題ないではないですかということになると思うのですが、あなたは監査委員ではないので、答えられないだろうけれども、ではここにあるように交付要綱の規定から明らかに逸脱している事案については補助金の返還を求めるべきであるというのだけれども、何件あったのですか。

○議長（金田淳一君） 原田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（原田健一君） 御説明申し上げます。

監査結果の内容につきましては、地方自治法の第199条第12項に規定されているとおり、2人の監査委員が合議した結果でございます。公表している内容が全てでございます。また、監査内容の詳細については、地方自治法第198条の3の第2項に規定されているとおり、監査の守秘義務から監査のプロセスだったり、詳細な内容の説明については差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 何件が、守秘義務に入らないでしょう。あなた方が住民監査請求が出たときの判断は、地方自治法の第232条の2には全く反していない。市長の裁量権なので、まずは問題ない。それともう一つは、間抜けな議会が認めているではないかと書いてあるではないですか。この要件で問題ないと言っているのです。ところが、今度はそれと同じように、それに照らし合わせてみるならば、今回のものは何ら問題がないという範疇ではないのか。前よりも軽いのではないのかと思うにもかかわらず、補助金の返還を求めるべきであるというのは、これ非常に厳しいと思うのだけれども、地域振興部長、何か言いたいのですか。

○議長（金田淳一君） 質問しているのですか。質問するのならちゃんと質問してください。

○17番（中川直美君） では、地域振興部長、どう思いますか。担当部長です。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

監査の結果についてでございます。冒頭市長のほうでも答弁のほうがございました。判断が難しい事案については、その都度国のほうにも確認をしまいいりました。そういった意味では、おおむね適正に執行しているというふうに考えております。ただ、変更の申請の方法であるとか、そういったもの、口頭の確認であったというものもございましたので、そういったことを改めるといったことも含めまして、採択事業者に対しての説明会というものを4月に開催をさせていただきました。その際には、実績報告の際に必要なポイントであるとか、途中でやはり変更になった場合に必要なポイントであるとか、そういった

ものも詳しく説明をさせていただき、より適正な執行に向けての取組というものはさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 監査のほうは答えていないのだけれども、件数ぐらいは言えるのではないかなというものもあるのだけれども、例えば11項目指摘をされていますよね。1番の中では、市税等の滞納がないことが要件にもかかわらず、事前協議書に添付すべき佐渡市の納税証明書の提出を求めている事例があったというのは、では地域振興部長、幾つあったのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この雇用機会拡充事業につきましては、島内の事業者だけではなく、島外からの進出企業であるとか、そういった企業も対象になっております。そうした事業者については佐渡市の納税証明書というものが発行できないということでございますので、国税の納税証明書の提出をもって滞納がないことを確認させていただきました。ただ、今後は市内、市外の事業者が提出すべき納税証明書の取得先というものを整理させていただきまして、例えば公募の要領のときにそれを明確に記すようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、今日私、監査委員の出席を求めたのだけれども、都合が悪くて出てこれないようなのだけれども、ここに前の監査委員が1人いるのだけれども、納税証明書の提出を求めている事例はあったのですか、なかったのですか。あったということであるならば監査委員の言っていることは正しいし。それはどうなのですか。

○議長（金田淳一君） 原田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（原田健一君） 御説明申し上げます。

監査の結果の内容のとおり、事例は見られたということでございます。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時06分 休憩

午後 2時07分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私どもの制度といたしましては、必ずしも佐渡市の納税証明書の提出を求めているということではございません。ですので、私が冒頭説明しました事例が生じたわけですが、今後は市内の企業、市外の企業もございますので、その際にどのような書類が必要かというものを整理しまして、公募の要領のところに明記をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ちょっと分かりにくいようだけれども、要はそのものが事業採択の要件ではなかつ

たということなのでしょう。だから、何も問題ないではないですか。私、これ何で今回の監査の指摘を問題にしているかという、あなた方は前の観光DMOのやつについては、住民監査請求を受けても、地方自治法の規定の市長の裁量権を逸脱はしていない、なおかつ間抜けな議会も認めているではないか、だから問題ないということなのだ。ところが、今回は要綱に反している、やっていないから返せ。ちょっと監査の信頼性が揺らぐのだ。それが1つ。予算を認める議会としては、市民の税金預かって予算を使うのに、監査が返せと言うのに議会はどうするのだという、議会としての責務を私は問われると思っているわけ。監査委員がいないのですが、議長のほうで会議規則第66条に基づいて、後ほど答弁をしてもらう計らいをお願いしたいので、よろしいですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

午後 2時23分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

報告いたします。先ほど中川直美議員から会議規則第66条に基づく答弁書の要求がありました。ただいま確認が取れましたので、当該答弁書は今会期中に提出させることといたします。なお、当該答弁書は全議員に写しを配付する扱いといたします。（6月27日答弁書提出）

質問を続けてください。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほども言いましたが、何でこの問題を重要視しているかという、議会が認めて予算を支出したものを監査委員がこれは返還すべきものだという結論を出しているのです。つまり市民の税金をどう使うか議会がしっかりチェックをしたのかどうなのかも含めてこれ議会にも責任がある。だから、やったのだ。今日、監査委員会ではないのです。監査というものは独任制、一人一人の判断で決めるのです。ですから、監査委員会なら前の監査委員会の考え方を引き継いで来たということはあるだろうけれども、監査委員が替わってしまって、本人がいない以上答弁のしようがない。私は、最初からそれを求めていたが、出てこないのだから、こういう重大な問題だから、しっかり答弁書を出していただきたいと、こう言ったわけです。恐らく今度産業建設常任委員会の優れた委員長のほうで厳しくやっていただけるものというふうに思っております。つまりこういう税金の使い方が問題になるのです。観光DMOのときでも返還しろなどとは言っていないのです。これだけ重要な問題だということを指摘して次に行きたいと思います。観光DMOの関係で、ちょっと令和4年度の指摘の関係で教えてください。観光DMOのあり方検討会があって、どうしたら云々という話もあるのだけれども、この観光DMOの問題もいろいろあるけれども、積算根拠もなく補助金を出す、要求する、出す、こういうイロハのイが駄目だったというのが最大の問題なのです。ですから、それを何か観光交流機構がちょっと変だったから、ここが問題なのだからに置き換えるのは私おかしいと思う。過去の文化財団の問題もそうです。もちろん制度設計やいろいろな問題あるのだけれども、補助金の使い方、事務が駄目だったというもののなのですが、その辺観光振興部長、どう考えていますか。

それで、予算書、今年度新たなスタートを切ったということになっているわけなのですが、本部会員の

収入が大きく増えることになっていますが、それで下にある支部会員が減るのかな。そうすると、そういった支部会員のほうから本部会員のほうに増えるとか新しい方がいっぱい入るという、そういうことになっているのか、それも併せて2つお答えください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、積算根拠を持って予算計上するというのは当然のことであるというふうに思っております。これまで答弁申し上げたとおり、やはりそこは前例主義といったところがあったのかなというふうに考えておりますので、現在は改めて細かい資料を提出していただいた上で予算計上のほうをさせていただいているという状況でございます。

また、先ほど収入について御指摘ございましたけれども、こちらの収入につきましては、これまでコロナ禍で半額にしていた会費収入を今年度から元に戻したということによる収入増というふうになっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 前例主義というのは駄目だと思うのです。今まで佐渡市になってからこのようなことをずっとやってきたということになってしまうではないですか、前例という。そういう意味での前例ではないのだろうけれども。改革チーム云々と言うけれども、まず自治体の仕事とは何なのか、公務公共の仕事は何なのか。はっきり言うなら民間よりも堅いお仕事をやるのです。

そこで、ちょっと聞きたいのですが、以前市長もDMCという話もしたのだけれども、各地区、やっぱり旧観光協会のような在り方。例えば小木地区なら小木地区、両津地区なら両津地区で、その地元愛も含めて、そういったように旧スタイルに戻すべきではないかという声もあるのですが、それも含めてどのように考えますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この観光交流機構と市の役割というのは、全く査定案がなかったということではなくて、基本的に12月、まだ決まっていないものを査定材料にしながら、4月、5月、国の予算が決まり次第修正していくというその観光のやり方、そういうものに対してメスを入れなければいけないというのが私自身の考え方でございます。この中で今指摘があったように各地域、我々は動きたいけれども、DMOの指示があつてなかなか逆に動けないという声もいただいております。ただ、DMCにした場合には、やはりそこで利益をどう生み出していくかという話が出てくるわけでございます。今の地域での取組で利益というのはなかなか難しい。そして、私は実は観光サービスで利益を出すというのは、以前もDMOが利益出るとかいろいろな話をした方もいらっしゃると思いますが、やっぱり正直手数料の仕事というのはかなり難しいと思います。よしんば1億円売り上げて、手数料10%でも1,000万円です。10%の手数料をもらえるような観光産業というのはほとんどございません。そういう点で考えたとき、島だけのことで観光というのは非常に難しい。そういう点でDMCがいいのか、別の形がいいのかということを実は今内部で議論をしておりますが、その地域での取組を生かしていくような仕組み、これは例えば議員からも以前御指摘あったようにプロポーザルによる委託という形もありかと思います。様々な形があると思いますので、こ

れについては考えなければいけないということで今話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地域の観光というのは別に、島外から来てもらうものもそうなのだけれども、そこに住んでいる方々に供するものでなければならぬ。供するというのは変な言い方だけれども。そういう意味でいうと、やっぱり何でも一つになればいいというのではなくて、DMOはDMOで置きたかったら置けばいいです。それと併せて、もう一本立てでもないけれども、そういったような在り方も私はあっていいのではないかと、こんなふうに思っているところであります。

もう一点だけ。観光振興部長、住民監査請求、これ資料に出しておきましたが、住民監査請求のときに、この運営負担金はちょっとでたらめではないかと言ったら、あなた方の弁明は、佐渡市の観光に資する点から高度の公益性を有する事業であるというふうに言っているのだ。私は、これ絶対苦し紛れだと思っているわけ。この後やりますが、介護だ医療だ、これだって高度な事業だと私は思っているのです。これはちょっと言い過ぎやしませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

高度なというところの解釈になるのかもしれないのですが、やはり観光の部分においても公共的な部分というのはもちろんです。言い過ぎとか書き過ぎということはないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 最初に出しておきましたが、積算根拠もなく、ルールに書いてある金額も関係なく、ばさばさ金をやっていたと。それで、年度末になって、多分恐らく市がこの要綱、要領を変えろよと言って、返して遡及した。こんなのしゃばの常識から見たらあり得ないのです。だけれども、監査は問題ないと言ってくれたのです。だから、そういう意味で、やっぱりそういう言い訳するのではなくて、例えばこれからやりますが、医療や介護なんてまさに高度です。人間の命を扱う、高齢者の暮らしを扱う、そういうものだということをまず一応言っておきながら、次に行きます。

資料に示しておきましたが、令和6年3月に第8次の新潟県の地域保健医療計画というものが策定をされました。この持つ意味は何ですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

新潟県内の各医療圏域等々における保健医療等の方向性を示したものであるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 午前中もあったけれども、佐渡市はこういう方向になっていないのではないのですか。資料に示しておきましたが、基準病床数に対してもこうするとちゃんと出ているではないか、令和6年3月に、今市民生活部長が言ったとおり。ところが、午前中の議論を聞いていても、医師もいないし病床もないから少なくしなければならないみたいな、そういう流れで全く真逆だと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

こちらのほうに示された数字、やはり今おっしゃるように一部市内の状況と乖離があるというふうに私も認識をしております。なので、午前中のところでも御説明をさせていただきましたが、やはり市内の状況、入院の状況等々を踏まえて介護を一体的に考える、医療と介護を一緒に考えるという方向を県のアドバイスをもらいながら現在議論をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、違うのだ。この計画は、佐渡市の意見も入れて、現状も含めて、こうなければならないというものなのです。これ資料を作っておきましたが、6つの医療圏の中で現在羽茂の診療所が19床休んでいますから、現在の病床数は369床なのです。基準病床数、この計画に出ている、543床佐渡には要りますよというのが医療法上の見方なのです。この二次保健医療圏の中でいうと、70%台というのは上越と佐渡しかないのです。しかも、上越は77%でしょう。佐渡は実態今68%。こういう状況なのを基準病床までに近づけなければならないという計画なのです。国の地域保健医療計画の通達にどのように書いてあるかという、圏域内、つまり佐渡市内の保健所関係団体等に対しては、施策の推進方向を示す役割を持つ計画で、そして佐渡市内の住民に対しては自主的、積極的な活動を誘引する役割を持つものであるというのが保健医療計画なのです。何か市民生活部長の話だと、県は勝手に出したのだけれども、現状と合っていないで出しているの、今後県と話し合って減らさなければいけない。全然在り方が違うのだ。だから、ここをしっかりとしないと、今後の医療、介護の在り方も含めておかしいことになると思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今議員おっしゃるように、この計画をつくるときにいろいろ議論をされた経緯は承知しております。しかし、やはり午前中いろいろ質問もございましたが、佐渡の市民の方々に医療提供体制をどのように維持していくか、そういったところを踏まえたときに、佐渡市内の状況をきちんと把握をし、また今回この計画を策定しております県のほうにもその旨をお話ししながら、どのようにしていったらいいかというようなアドバイスをもらいながら議論をしておるところですので、計画上は確かにこの数字になっております。そこは事実ですけども、今後島の状況、市内の状況を含め、県のほうとこの数字について議論してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この計画は、医療法との関係における極めて重要なものです。ですから、今年度改正があるから、私はちゃんと佐渡の現状をしっかりと反映させた医療計画をやりなさいよと何回も言ってきたのです、実は。全然相手にしてくれていなかったから、こうなったのでしょうか。いや、首かしげているけれども。次に資料を示しておきました。二次保健医療圏の現状と将来推計、これは計画書では28ページに書いてあるものなのですが、こうなるのです。厚生労働省の推計でも病床数は489床要る。新潟県の推計では558床要る。ところが、さっき言ったように現在は369床、こんな医療圏は実はないというぐらい深刻なのだ。病院は厚生連がやる云々というのではなくて、地域医療に責任を持つのは行政の責任、政

治の責任なのです。コロナのときはっきりしましたが、日本は入院患者を受け入れられなかったのは民間が8割、諸外国がやれたのは病院などというものを公でやっていたから受け入れられた。これがコロナの教訓なのです。そういう意味で見ても、ただ医者がないからどうのこうのという話ではない。ちなみに言いますと、ここに示しておきましたが、令和4年2月15日、佐和田病院がなくなって今後どうなるのだというときに県も来たではないですか。県も来て、病床減るけれども大丈夫ですよ、5年間で17%入院患者は減るので、何ともないですよと言って帰ったではないですか。そして、あなた方は何だ、医療と介護の連携で乗り切りますと、こう言ったわけだ。それ違いますか。つまり令和4年、令和6年の前に県自体もこうなるのを分かっていて絵に描いたような餅をやっているということになりますけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

絵に描いた餅というようなところですけども、私どもやはり新潟県内、県のほうが佐渡圏域をどのように見ているかというのは、非常にその部分で議論しておるところでございます。確かに数字上、こういったものを表していただいておりますが、ほかの医療圏域と違って島ですので、この中で医療と介護がやはり連携をして進めていくことが必要であると、それが市民の方の医療提供体制の構築に必要なことであるという認識で現在議論を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 令和4年のときにももう県もこういう、さっき言ったような認識でいたわけですが、こういう認識で。にもかかわらず、こう書かざるを得ないというのは、客観的に、基準病床数などというものは恣意的にできるものではないですよ、この人口やいろいろなものを掛けていくと。そうすると、客観的に、科学的に見ると、これだけの病床数が要りますというのが基準病床数なのです。だから、こうせざるを得なかったのです、県も実は。

そこで聞くのだが、介護と医療の連携と言うのだけれども、第9期の今年度から始まった介護保険事業計画、佐渡市の高齢者保健福祉計画においては、人口は減るものの、高齢者人口は減るのだけれども、そうはいっても認知症やいろいろなものも増えるので、現状の枠のサービスが必要だというのが大枠で言うところの介護保険事業計画ではありませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

第8期の計画までは、当面の間、介護認定者数は微増微減で推移するという推計をしておりましたが、令和5年度の実績値で既に令和22年度の推計値のところまで介護認定者数が減っているというのが現状でございます。ですから、今回の計画では微減ということで推計値を出させていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 第8期を見れば、一番問題なのはコロナ禍をどう見るかなのです。午前中もあったけれども、デイサービスセンター利用者が少なくなったようなことも含めて、コロナ禍の影響が実はかなり部分的にきているから、現状をもってして将来を規定していいのかという問題が極めて大きいのだと思うのですが、その辺は加味していますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 今回の計画策定に当たりましては、国のほうのシステムの中で推計値を試算しておりますので、コロナの影響がどうかというところを含めた調整というものは行っておりません。ですから、今回の第9期計画の中では、人口動態、介護認定者数の増減などしっかりと見極めながら、次の計画のほうにつなげていく必要があると考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 介護保険事業計画の39ページに本市の課題というのも出ていますよね、2ページにわたって。非常にあなた方、厚生労働省の言うことが大好きだから、分かりにくい書き方になっているのだけれども、①にしても、引き続きサービス提供体制の充実を図る必要があります。②にしても、介護予防が必要だ、人口も減るのだけれども、介護予防が要ります。これまで以上に多くの方に協力してもらって介護予防をやっていかなければいけない、令和22年の、というのがこの計画の肝ではないですか。

そこで聞くのだが、今年度の介護報酬の改定の厳しさもあるのだけれども、小木デイサービスセンターつくし、ショートステイ15床が閉鎖になり、畑野の松ヶ崎のデイサービスセンターで18人が閉鎖になり、今度は畑野のデイサービスセンターのやわらぎの里も18人が閉鎖になるではないですか。そして、中間施設と言われる介護老人保健施設さど、現実の定員は60人だけれども、この資料を見ても分かるように、80人定員の介護老人保健施設さどが5月いっぱい廃止になり、つまり介護を支える基盤がこんなに縮小していて大丈夫ですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

確かに介護サービスのほう事業休止が続いておりますが、現在は既設のサービスの中で回っているということでございます。この後、やはり今のサービス水準を守るといふ、維持確保していくというのが今回の課題になってくるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 初日のある議員の質問に、現在の特別養護老人ホームの待機者は何名ですかと言ったら、非常に少ない数字を言ったではないですか。資料に示しておきましたが、この横に赤字で書いてあるのが私が聞き取りをした数字。特別養護老人ホームは現在、これもコロナ禍の影響があるから、前よりも減っているのだけれども、令和5年度の時点では308人待機者がいたのだけれども、現在は266人。あなた方二百三十幾つと言わなかったですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私が御説明した数字は、要介護3以上の数字で229人というふうに御説明させていただきました。266人というのは介護認定を受けていない方、要介護1、2の本来特別養護老人ホームの対象に含まれない方を含めた人数でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 違うのだ。これ言うまでもないけれども、保険なのだから、保険料を払っていれば使える人は使うというのは当たり前だ。それやらないのは介護詐欺だと言われているわけではないですか。

聞きます。令和5年度では、ここに青字で書いてあるように、介護老人保健施設の入所待機者は56人だったでしょう。現在68人で増えているではないですか。これ何で増えたのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私も管理しているのは待機者という言葉ではなくて、入所の申込者数ということで管理させていただいております。申込みした人全てが入所をされるわけではございませんので、数字的には変動するものだと思っております。現在、実際介護老人保健施設の稼働率は、9割前後で稼働しているという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、308人も266人も、申込者が全部入れるということでもいいのか。事実上待機者なのでしょう。違うのでしょうか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

特別養護老人ホームのこの266人につきましては、現在特別養護老人ホーム、100%近い稼働率で回っておりますので、この数字が申込みをして入っていない方の数字になります。介護老人保健施設につきましては、これだけの申込者数はおられますが、現在実稼働率としては90%台で回っておりますので、空きはある状況になっているので、この方が全て入る方かどうかというのはちょっとはっきりとした情報はございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 要は68人いる、稼働率がそう高くないから、空きがあるから入ろうと思えば入れるけれどもというだけの話でしょう。認知症のグループホームも44人、これは44人分増えなければ入れないでしょう。違うのですか。1人や2人ぐらい入れるかもしれないけれども、事実上待機者ということなのではないのか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

認知症の共同生活介護につきましても、令和6年4月1日現在44人の入所申込者数がおられますが、なかなか今入所者を、空いたところに入れるのを苦労しているというふうな現場のお話は聞いております。稼働率のほうも90%台と低い推移で回っているという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 午前中も話がありましたけれども、例えば社会福祉協議会の畑野のデイサービスセンター、さっき利用者が少ないと言ったけれども、一番は、さきの2月定例会でもあったけれども、特別養護老人ホームにしても、こういう介護の問題で2000年代に施設をどんどん造ったのです。年月たてば古くなるから、改修費が要るのは当たり前。畑野のデイサービスセンターの、あれは休止の説明会ということになっていたようですが、電気関係の修繕が高くてとつてもやっていけない。だから、やめるのだというような話あるではないですか。こういったところは、もうちょっと手厚くやらなければならないのではないですか。例えばこの資料に示しておきましたが、これ旧真野町の当時の高野町長が言った。なるほど

なと思ったのです。佐渡の特別養護老人ホーム、こういったものはどうやってやってきたかといえ、市長が知らないわけではない。知っていると思う。旧市町村が出資したりして法人つくって、建物を造ってやってきたのだ。デイサービスについては、佐渡市が持っていたものを全部社会福祉協議会に放り投げたわけでしょう。佐渡市、嫌なものだから。そして、今はもう大変だから知らない。そうではなくて、高度なことをやっているのは観光DMOだけではないのだ。社会福祉、地域福祉、今困っている市民がいっぱいいいるのだから、そういったものをしっかり助けることが私は福祉の高度な役目だと思うのだ。ですから、さきの議会で社会福祉協議会の基金が減ってどうのこうの、効率性も含めて考えなければいけないというのが市長答弁だったのだけれども、逆に言えば福祉というのは本来採算が合うものではないのだ。だから、そういう意味でいえば観光DMOと同じような扱いで、観光DMOのほうは来てくれるお客さんはお客さんだけれども、福祉のほうはこれから介護施設を使う、お客さんではないですけども、そういった市民にやっぱりやるような、同じような視点で見えていきませんか。しかも、特に福祉関係の施設はさっき言ったように2000年代に造ってきて老朽化になってきている、改修時期になってきているというのが大半で、これから次々出てくると思うのですが、その辺何らかの行政の支援が要ると思うので、いかがですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 造られた経緯も分かっておりますが、現在やはり国のほうで、例えば福祉施設なり保育所なりはもう民営化は基本になっているわけでございます。ですから、国の大きな方針に従ってやらない限り、我々みたいな小さな自治体の小さな予算ではとても支え切れないということになってくるわけでございます。そういう点で私はいつも経営ということをお願い申し上げているところでございます。今、自治体で福祉施設を持っているという自治体は、もうほとんど少なくなっているという状況の中で、民間の福祉施設がしっかりやっていけるようにルールにのっとって支援していくというのは当然でございます。ただし、やはりこれから高齢者の方の数が減ってくるということも想定されるわけでございますので、本当に効率的にどのようにしていくかという議論をしながら投資をしていくということをやはりぜひ考えながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、我々きちんとルールにのっとったものを支援するということは、全くそれは取り組まなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） お言葉を返すようですが、財政も厳しくて小さな自治体で観光DMOに積算根拠もなく金をやっているところなんかないです。それと同じことなので、観光を駄目だなんて言うわけではないのだけれども、観光もやるけれども、困っている福祉をしっかりやる。ぜひこれが行政の総合的な仕事、地方自治の精神に基づいた仕事であるということを言っておきたいと思います。

次に、介護報酬の引下げの件でお尋ねします。これ資料に示したのが当初予算のときの当時の市民厚生常任委員会の意見で、議会として議決をした附帯決議です。何て書いてあるかというと、介護報酬改定により訪問介護の基本報酬が減るので、ちゃんと意見を聞けと書いてあるのだけれども、ちゃんと聞きましたか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回4月に介護報酬改定されまして、1つ目の4月の確定値が2か月遅れて出るということ、今やっと一
月目が確定値として出たところでございます。その辺も含めまして、現在は国の制度改正の内容をうちの
ほうで、机上ですが、試算している、確認している状態で、この後改めて新処遇改善加算などの実績が出
てまいりますので、その辺しっかりと事業者の動向は確認しながら進めています。現在は、私どもできる
限りの範囲の中で今回の改正の影響を計算しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほどこっちと言いつた。介護報酬との関係もある。国の流れも含めて、国はも
う介護老人保健施設要らないという、例えば介護老人保健施設さども含めて。結局介護老人保健施設さど
も含めて言えば、利用者が一定程度減った云々もあるのだけれども、介護報酬そのものが問題だという
ところが問題なのだ。介護老人保健施設さど、これは厚生連の施設ということになるのだけれども、先ほど、
少なくとも待機者が100名以上いるわけだから、あれを特別養護老人ホームに切り替えるとか佐渡市で何
らかやるといふような、そういう発想というのは何かないのですか。ちょっと聞いておきます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 介護老人保健施設さどにつきましては、あくまでも厚生連の持ち物とい
うことですが、先日現場のほうも確認させていただきましたが、まだ活用できる施設だなということは確認
しておりますので、佐渡市の福祉全体の中で何か活用ができるかというところは内部で検討させていただ
いております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） よもやないとは思いますが、厚生連と相談をして、民間事業者で、補助金出しま
すから、特別養護老人ホームなり介護老人保健施設なりやってくれるところありませんかというのをやっ
てみたらどうですか。よもやこれだけ介護報酬が厳しいときにいるとは思いませんけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在福祉全体枠の中で何かの活用を考えているということで、そこまで特定した事業の検討には入って
ございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 一定程度補助金を出して民間がやってくれるならいいではないですか、あなた方。
だって、今200人とか300人とか特別養護老人ホームの待機者で困っている人いるわけでしょう。認知症が
ぐっと増えているわけでしょう。認知症の御両親2人抱えながら、シングルマザーかどうか分からないけ
れども、頑張っているという話も聞きましたけれども、本当に困っている人がいるのです。だから、そう
いったことに一筋の光でも当てるような行政やってみませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在の介護人材の確保とか、そういうところを含めても、大規模な新たな施設整備というのは難しいと
いうふうに考えております。あと、介護保険制度につきましては施設サービスと在宅サービス、給付と負
担のここのバランスが非常に大事だと思っておりますので、現在大規模に整備した場合、在宅サービスの

事業所が成り立たないということもございますので、その辺のバランスはうまく見極めながら、整備の検討が必要だと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 以前も言いましたけれども、やれない理由を次々並べるのではなくて、どうやったらやれるか、そういうふうにしませんか。介護や医療や福祉、大変だって私分かります。国の制度がひどいのだもの。だけれども、あなた方いつもやれない理由ばかり並べるではないですか。そうではなくて、どうやったら困っている市民救えるのだというような視点でもうちよっとチャレンジしませんか、市長。改革チームというのを、何かこんなのをやっていたけれども、手をつないでいたけれども、やっぱりそういう佐渡市にしませんか。大変だけれども、チャレンジしていく。それが行政の今求められていることではないですか。どうですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変だからやめるなんていう仕事は一切しておりません。しかしながら、やはり大事なことは、今我々すこやか両津にも私ずっと話していますけれども、なぜ稼働率が上がらないのだと。非常に大きな赤字を抱えながら取り組んでいるわけでございます。そういう点も踏まえながら、物を造るとこの後ランニングをしなければいけない。イニシャルコストとランニングコスト、この2面を見ながら取り組んでいかなければいけないということになるわけです。ですから、造ることが本当に市民の皆様にとって、今はあったほうがいいかもしれませんが、5年後には本当にベストかと言われると、やっぱりそこはいろいろな問題がある。そういう点で今社会福祉部長から全体像を見据えながら、できる限り訪問看護も増やししながら、必要なところに必要なサービスが行くように取り組んでいきたいということを現状の中でどう描いていくかということをしっかり考えながら取り組んでいる、そんなつもりで私自身は取り組んでおります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 訪問介護事業所が全国で減っているというのも出ているし、例えば全国の統計調査では2022年、全国の特別養護老人ホームの6割が赤字なのです。佐渡だけが赤字ではないのです。それで、訪問介護事業所の4割が赤字で、もうひいひい言っているところに訪問介護の報酬を引き下げる。だから、優しい佐渡市の議会でさえ訪問介護事業所の意見を聞きなさい。そうしなかったら成り立たない。国の訪問介護の事業の報酬下げたのは、午前中あったけれども、都会とかサービス付き高齢者向け住宅、1か所に固まっているところの計算でやったわけでしょう。佐渡みたいなこういう広いところだったら油代だけでも大変なのだ、一言で言えばね。そのことを強く言っておきます。今福祉では、確かに何とかお金があって、高いところでもどこでも行ける人はいいかもしれないけれども、物価高騰で本当に暮らしが厳しいさなかで高齢者を抱えて大変だという家庭、入所したくてもできないという家庭があるのだったら、そこにどうやって光を当てていくか。そういった行政にしていきませんか。

そこで、介護報酬の関係ちょっと聞きますが、処遇加算がうまくいっているところの前ありましたが、処遇加算、本当に各事業所うまくいっていますか。それで、今回も処遇加算3本を1本にしたのだけれども、国が言うように令和6年度は2.5%上げて、令和7年度は2%の加算率の引上げができると国は言っているのだが、こんなことができますか。実際には2.1%しか上がっていないわけなのだから、できるわけがな

い。これは、国会での首相答弁でした。本会議の答弁というのは重いものですから。できますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在佐渡島内の訪問介護の事業所、全て処遇改善加算取っておりまして、6月以降の新加算の移行もするということで、そこは確認が取れております。国のほうのベースアップですが、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%上げるということで公表しておりますので、私ども国がやるというのですから、やるというふうに見込むしか、そういう動きしか取れないという現状でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 介護に詳しい方から言わせると介護詐欺と言われるぐらいになっているのですから、ぜひ実態調査はやってください。いいですね。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

実施いたします。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 全国的にもそうなのですが、質問通告にも書いておきましたが、ケアマネジャー、一番身近に接して介護のプランをつくり上げるケアマネジャー不足というのが今度起きると言われているのです。ケアマネジャーの試験がちょっとハードルが高くなったというのものもあるのだけれども、それよりも何よりも処遇がひど過ぎる。今回処遇加算というでしょう。介護職員の処遇は上がるのです。ところが、ケアマネジャーは上がらないでしょう。ICTというのも午前中あったけれども、生産性をよくすればいい。今までケアマネジャー1人当たり35件だったものを44件扱えるようにするから、そうすればという話でしょう。できるわけがないではないですか。実際問題、ケアマネジャーのほうどちらかというと給与体系は上なのだ、本来的には。ところが、現場で一番理不尽な業務負担も含めてやっているケアマネジャーが、あれだけ苦労しているにもかかわらず、処遇改善できないという現状が私はあると思うのですが、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ケアマネジャーの処遇加算が見込まれないというのは、国のほうの説明ですが、基本的には介護職員よりケアマネジャーのほうが発給のベースが高いというような理由が主なものだというふうになっておりますが、でも実態としましては介護職員の処遇改善加算が充てられて給与体系が上がっているのです、実際には逆転現象とか同レベルになっているというような、そんな実態もあるというのは確認しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡だけではないのだけれども、つまり医師不足だ、介護職員不足だというのだけれども、今度現場で一番重要なケアマネジャーがいなくて、ケアマネジャー不足というのが起きるのです。やっぱりこれ私、何らかの対応をしなければならないと思う。以前、介護保険法違反でどうのこうのというのがつい最近あったではないですか。ケアマネジャーの場合は、ケアプランの点検や厳しい運営基準があって、基準違反は1か月で報酬の50%を返還、2か月あったとする全額返還というようなことを受けな

がらケアマネジャーって頑張ってるわけではないですか。これ何らかの処遇が上がらない部分はやっぱり何かしないと、佐渡も現場でケアプラン立てる人がいなくなってしまうと思うのだけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護保険制度につきましては、あくまでも国のほうで決定する制度でございます。市町村のほうでその報酬改定の部分というのは独自にやれるものではございません。ケアマネジャーにつきましては、今回の報酬改定がございましたが、佐渡市の平均的なケアマネジャーの担当者数は32人でございますので、今回の39人から44人に改定された影響というのはないものと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 衆議院の厚生労働委員会でも出ているように、あの冷たい自民党も含めて訪問介護の点検はしっかりしなさいと、こういう話になっている。ですから、撤回を求める声も上がっているのです。何で撤回を求める声が上がっているかということ、介護報酬の改定というのは法で定められたものではなくて厚生労働省告示なのです。だから、論理的にできるということで、全国各地ではこんな介護報酬改定では介護事業所も潰れるし、介護を待っている方々も大変だという声が上がっているのですが、反対の声ぐらい上げませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は昨年も厚生労働省に厚生連病院を持っている市長が集まっていろいろ意見を申し上げに行きました。やはり厚生労働省自体、私自身は率直に申し上げて、なかなか厳しい省庁だなというふうに思っております。規制、規制ということで、決まっているから我々はできないというふうなお声を多々いただいております。そういう点で先般、国土審議会の委員をさせていただいておりますので、その中でお話をさせていただいた中に、医療、福祉というお話をさせていただきました。特に医療の面で、診療報酬のことでお話をさせていただきましたが、このままでライフラインが維持できないと、ここをしっかりと国のほうで考えてほしいということを国土審議会で要望させていただきましたので、私自身やはりしっかりとこれは声を上げていくというのは当然の話だと思っておりますし、私自身も機会、特に離島振興協議会を通して自民党及び公明党を含めて多くの議員と、これは与野党という枠組みでは野党の議員ともいろいろお話をさせていただいておりますので、そういう際に、離島以外も危機もあるのですが、特に離島の危機として、今議員からの御指摘の点もぜひ声を上げていくということは、それはお約束させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今回の介護保険の、医療報酬も含めて本当にひどいのです。さっき言ったように国会の厚生労働委員会ですえ全会一致で決議が上がるぐらい、撤回を求める声が出るぐらい。これではやっていけなくなる。医療、介護、高齢者を抱えた佐渡市ですから、ここは一生懸命ぜひやってください。市長、自民党、公明党、好きなところへまず行くのもいいし、野党も含めて大いにやっていただきたいなということを強く述べておきたいと思っております。

佐渡汽船問題に行きます。クロスセクター効果というのがあるのです。つまり地域交通におけるクロス

セクター効果で試算をすることが重要だというのがあられるのだけれども、それはやったことございますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、私もちょっと初めて聞いたものでして、ちょっと存じ上げておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ実は私過去にもやっているのです。分かりやすく言うならば、例えば地域交通に公的資金を入れるのだけれども、赤字のように見えるのだけれども、こちら側の市民の暮らしやこちらの部分では効果が出るというもののなのです。そういうふうには考えないと、単純に赤字、赤字というのではなくて、実は福祉も同じ。ところが、その試算の計算式みたいなのは地域交通にしか出ていないのです。だから、そういう意味ではぜひ地域交通、バスでもそうだし、同じもののだけれども、そこに公的資金を入れるのですが、近畿運輸局がネット上に出ていて、そこが一番参考になっています。それと同じように佐渡汽船問題で1つ言いたいのは、要望すると言いましたけれども、佐渡から出ている県議会議員2人が全国25の航路で唯一補助金持っていないのが新潟県なのです、持つべきではないかと質問してくれているわけではないですか。やっぱり県議会でもそうやって言ってくれているのなら、佐渡からもしっかり他県並みに、小木一直江津航路しか対象にならないのだけれども、小木一直江津航路に持つべきだということを言って、オール佐渡としてやっぱりやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

市長からも答弁申し上げましたとおり、離島補助航路への新潟県の支援要望につきましては、昨年も自民党県連を通じて県に要望しているところでございまして、今年もその要望をさせていただく予定でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 自民党県連もいいのだけれども、リベラルもやってくれているみたいなので、ぜひ。県議会でどのぐらい厳しいことやっているかという、こう言っているのです。都道府県で赤字補填がないのは新潟県だけなのだと、他県と同様に赤字補填をすべきと考えます。また、もしできないのであれば、なぜ他県にできて新潟県、本県でできないのですかと聞いているのです。その答えどうでしたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、その答えについては持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） その答えは、知事答弁していないのです。今のは中川隆一県議の質問。詰めがちょっといまいなのだけれども、私から言わせると。では、もう一人の、令和5年6月には北議員も同じようなことを言っている。ところが、佐渡市議会と言わない。これでは駄目。やっぱりオール佐渡でこの問題はやる。

そこで聞くのですが、特別交付税の関係ですが、特別交付税でやれば新潟県そんなおなかが痛いわけではないではないですか。どうですか、財務部長。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

新潟県のことに関しては、ちょっと私のほうからは分かりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 特別交付税では公共交通運行、維持に係る財政需要は考慮されておらず、一部の限られた分野で特別交付税が充てられているとあって、80%出るというのは間違いないでしょう。だから、新潟県も佐渡市も痛くない。佐渡市ではそうだと言って、脆弱にもかかわらず、こがね丸の11億円分を負担したわけではないですか。他県がやっているのだから、新潟県だって航路にしっかり交付税やる。支援する。80%が返ってくるわけです。違いますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

私どものほうは、その赤字の部分に関しての助成についてはそのような措置があります。県もそのような措置はありますが、中身についてはこちらのほうで把握できていませんので、私のほうからはどうということとは言えないと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 観光振興部長、どうですか。資料にも示しておきましたけれども、全国の補助航路が127航路あって、そのうち離島が25航路あって、そのうち新潟県だけがないのです。特別交付税というものできちんと80%は交付するというのです。当たり前の話です。県議会議員がなぜできないのだと言うのは当たり前の話だと思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

県の事情としてどういった理由かというのは、すみません、分からないのですけれども、佐渡市としましても、先ほど申し上げたとおり、引き続き自民党県連等を通じて県に要望していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あまり何とか県連と言うと、そこが役に立たないということになりますから、言わないほうがいいと思います。役に立てば1回でぱっとやってくれるのだから。役に立たないから何回言っても駄目だという話になります。

そこで、ちょっと先ほど確認し忘れましたが、介護施設の関係、今後改修が必要になってくる。やっぱり何らかの支援が私要と思うのですが、その辺は今後考慮してもらえるという理解でよろしいでしょうか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今後の需要を踏まえてしっかり議論をした上で、どんな対応ができるかということになると思います。我々の財政の問題もあるわけでございますので、どのような形がいいのか、できる限り行いたいというふうには思っておりますが、今後の未来像がどうあるのか、やっぱりそういうものをしっかりと、建物は100年の投資になりますので、やっぱりそこをしっかりと議論していくことが大事だろ

うというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 建物もそうですし、改修あたりの電気関係の費用もぜひ考えていただきたいなと思います。

わざわざ建設部長にも来てもらって、防災関係をもっとしっかりやりたかったのですが、残念ながら時間なくなりました。またぜひ次回はがっつりやりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆様、こんにちは。リベラル佐渡の坂下真斗です。佐渡は食べ物がおいしく、資源豊かな山林や海に囲まれ、住んでいる人は優しさにあふれ、助け合い、支え合って暮らしているすてきな島です。また、世界文化遺産登録を目前にビジネスチャンスが至るところにあり、いろいろなアイデアで成功している人、挑戦している人が大勢いる夢と希望にあふれた島です。このすばらしい島をもっともっと発展させたく、通告書に基づき質問いたします。

まず、農業政策についてです。（1）、集落営農の維持について。集落営農は、農村地域の経済的な発展や農業の持続可能性を高めることにおいて非常に重要です。また、過疎化の防止にも大きく貢献しています。私は、市の職員で集落営農の担当をしていたときに集落の役員の方からお話を伺った際に、田んぼがあるから、その水の番や草刈りをするためにこの集落に住むけれども、田んぼがなくなれば職場の近くや生活の便利のよいところに引っ越してしまう。田んぼを維持することが集落の維持に何よりも大切なのだと教えていただきました。集落営農が崩壊すると、まず子ども・子育て世代からいなくなるそうです。若い人たちがいなくなると、祭りや地域行事の継続が難しくなります。空き家が増え、災害に対応できなくなり、集落内の通路も管理されず、集落が荒れます。最終的に集落がなくなるようなことになってしまえば、その歴史や文化が途絶えてしまいます。もちろん土地も有効利用されず、農地も減り、食料自給率も減ります。佐渡は、世界文化遺産登録を目前にしていますが、言うまでもなく佐渡全体の魅力のある文化は金銀山だけではありません。世界遺産がきっかけとなって佐渡に来たお客さんが島に入ってしまう、ほかのところも絶対に見て回りますから、金銀山以外の佐渡の文化が守られていること、いろいろな場所に面白いところがあること、その場所に行く道すがら、耕作放棄地のない美しい景観を見せること、これらが合わさって佐渡の魅力を発信できるのであって、それがなければ意味がありません。集落営農を維持するために対策を練らなければなりません。

①、過去３年間の新規集落営農法人設立の実績と今後の推進方針について。集落営農の抱える問題点の一つとして、担い手が安定した農業経営をすることが難しいところがあります。農地拡大をしたい担い手が条件の悪い農地ばかり借りることになるということも多くあります。優良経営に結びつきません。集落営農の法人化について、たとえ話合いの結果、法人設立に至らなかったとしても、集落営農における問題点の洗い出しやその改善策、今後の農地管理についても真剣に考えるよい機会となるので、法人化を検討すること自体が大変重要です。しかし、法人にしても経営的に難しく無理だろう、メリットが少ないなどの否定的な意見が先行し、集落内で検討する土俵にさえ上がらないことも多いのではないかと思います。そのような中、近年に集落営農法人の設立ができた地区があることは大変喜ばしいことです。地域の方や市の職員、県やＪＡ、関係した皆さんの努力、御尽力に敬服いたします。成功事例として、何を目的として、何を法人経営の勝算として設立に至ったのかを検証し、周知する必要があると思います。そのことを踏まえて、過去３年間の新規集落営農法人設立の実績と今後の推進方針についてお聞かせください。

②、多面的機能支払いの資源向上支払交付金、俗に共同と呼ばれているものです。この交付単価減額の原因と県への今後の対応について。本交付金は、農業施設の補修や子供たちの教育にもつながる生き物調査、それからごみ拾いなど、農村環境保全活動に充てられる集落営農にとって重要な交付金であり、その交付単価が減額されることは大変残念なことです。市が多面的の活動組織に通知した文面には、新潟県より交付単価の変更の連絡があったと書いてありましたが、その減額の原因、また減額は今年度だけのことなのか、今後も続くのか、そしてそのことに対して佐渡市としては県へどのように要望していくのかをお聞かせください。

(２)、もうかる農業についてです。当市の農業政策が掲げるオーガニックアイランドの実現において所管する事業、当市が扱っている事業はどれも有効で、特に化学肥料や農薬の抑制、有機で育てた作物を学校給食に提供することなどは、佐渡ブランドのイメージアップや食育に大きく貢献していると思います。メディアにも都度取り上げられ、農業だけでなく、様々な分野での佐渡の宣伝につながっていると感じております。一方で、農家の皆さんからはもうかるようにしてくれ、とにかく農業でお金がもうかるようにしてくれと、そういった切実な声を多く聞きます。農業政策において、もうかる農業を確立することは大変重要なことです。

①、行政による農業収入を上げる方法の模索、またその方法を周知する必要性について。もうかる農業をするにはどうしたらよいかを考えたときに、簡単に言えば高く売れるものを作る。また、経費がかからない育て方をする。また、六次産業化、付加価値をつけて売るところ、販売までやるの３点だと思います。農林水産省の令和４年農業経営体の経営収支によると、兼業農家を含めた全農業経営体の平均収支は98.2万円、専業農家などの農業を主とした経営体で362.9万円とあります。この平均金額、佐渡にもこの平均以上の農家があると思います。農業の収支は労働時間も関係してくるので、収入が多いからといって必ずしも優良経営体であるとは言えず、その判断は難しいところではありますが、市や県やＪＡなどの農業政策の関係機関であれば、あそこは経営がうまくいっているだろうと想像できる経営体は何件かあると思います。その農家が何を作っているからもうかっているのか、どうやって育てて、どうやって販売しているからもうかっているのか。また、作業時間で割り返すとどうなのか。そういったところを研究して、よいところはほかの人に広めていく必要があると思います。品質のよいものを作るための勉強会は、県や

J Aが開催してくださっていますが、恐らくもうかる農業のコツはそれだけではないと思います。もし六次産業化が必須なのであれば、どうやって売り先を見つけたかとか、ネットによる販売はどうやっているとか、苦労点も含めて、そのノウハウを普及する必要があります。さらに、それらのことを研究することは、その人たちがもっともうかるような仕組みの整備にもつながると思います。また、もうかるか、もうからないかの判断までいかなくても、佐渡でどの作物をどのくらいの面積作ると作業時間はどうで、平均幾らの収益が上がるのか、情報を整理して発信するだけでも有用だと思います。行政による農業収入を上げる方法の模索、その方法の周知の必要性について考えをお聞かせください。

②、環境保全型農業直接支払交付金、環直と呼ばれているものです、その新規メニュー、畦畔除草プラス秋耕、これは1反歩当たり4,000円の単価です。この申請状況と今後の普及方針について。こちらの取組については、佐渡の多くの農家が受給可能かと思います。畦畔除草と秋耕は、普通にみんながやっている技術です。申請すれば収入が増えるので、ぜひ多くの農家の皆様に申請してほしいと思うのですが、その申請状況と、もし申請が少ないのであればその理由、また今後の普及の方針をお聞かせください。

次に、佐渡市職員の労働条件についてです。自治体職員が住民の命と暮らしを支える役割を発揮するためには、安心して職務に専念できる賃金制度処遇が必要です。

(1)、フルタイム会計年度任用職員の処遇改善について。

①、正規職員との業務内容や賃金労働条件の均衡について。佐渡市において、フルタイム会計年度任用職員の方が多く働いていますが、賃金労働条件は正規職員と格差があり、ワーキングプアやジェンダー差別を生み出すことにつながっています。また、同じフルタイム会計年度任用職員でも、正規職員の補助の業務内容の人もいれば、正規職員と同様に専門性が求められる担当業務を持っている方もいます。こういった職務を会計年度任用職員に任せるか厳格化されておらず、隣の課のフルタイム会計年度任用職員は、専門業務の主担当も断って、簡単な仕事しか引き受けないらしいよ、あんな楽でいいのかねといったような誤解を生むような声も聞こえてきて、チームワークに大変悪影響を与えています。本来正規職員と同一労働であれば、賃金労働条件に格差があること自体はおかしいのですが、フルタイム会計年度任用職員に任せられる仕事の範囲について、正規職員の補助なのか、正規職員と同じなのか、どこまでできる権限があって、どこまで任せるのが望ましいのか、考えをお聞かせください。

②、再度の任用回数上限4回の改善について。フルタイム会計年度任用職員のことです。2020年4月からスタートし、今年度で任用回数上限を迎える職員がいますが、次年度の再度の任用がどうなるか、自分の生活がどうなるのか、不安で精神的負担が大きいとの声が上がっています。例えば公募によらず、本人の希望を聞き、採用試験ではなくて勤務実績による能力実証で任用するような継続性を確保することが必要と考えますが、当市の方針をお聞かせください。

(2)、人事評価について。昨年度までの佐渡市職員労働組合との話し合いの中で、人事評価について賃金に反映させるのは人件費削減、これが目的ではなく、職員のモチベーションを上げるのが目的だと聞いています。

①、今後の人事評価結果の活用方針についてお聞かせください。

また、昨年度は評価者の研修が実施されなかったと思いますが、②、評価者研修の実施計画とその研修内容についてお聞かせください。

(3)、パワーハラスメントの根絶についてです。

①、佐渡市にパワーハラスメントがあるか。今年度調査する予定があるか。昨年7月に佐渡市職員労働組合がパワーハラスメントに関するアンケート調査を実施したところ、過去1年間にパワーハラスメントを経験した人がいることが分かりました。その結果を受けて、執行部からパワーハラスメントについては労働組合と協力して根絶を目指すとの力強い言葉を聞いていますし、佐渡市ではマニュアルの見直しやパワーハラスメントを防ぐ研修も計画的に行われており、加害者の意識の改善や人事異動による対策も行われていると思いますので、昨年度よりは改善されていると信じたいのですが、今年度、現在佐渡市においてパワーハラスメントがあると判断しているのかどうかをお聞かせください。

また、調査をすることはそれ自体が意識啓発を促進し、抑止につながるもので、継続的に調査することが望ましいと思いますが、パワーハラスメントがあるかどうかを今後調査する予定があるのかについてお聞かせください。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、集落営農の問題でございます。集落営農法人の過去3年間の設立状況でございますが、市の単独事業である10年先をつかむ担い手サポート事業を活用し、3法人が設立されているところでございます。営農組織を立ち上げる目的というのは、私はやっぱりそれぞれあると思います。例えば農地を維持管理するというのも一つの方法だというふうに思います。半農半X的なものもあると思います。様々なことがあると思いますが、やはり利益を出したいということもあると思います。これは、目的に合わせて様々相談に乗っていくことが非常に大事だと思いますので、引き続き関係機関と連携しながら、積極的に地域に向かい、話し合いをするということで、やりたいことを伸ばしてあげる支援、これが私は大事だと思っておりますので、その他事務的なことも含めまして設立のサポートをしていくということが大事だというふうに考えております。

多面的機能支払交付金の支払い単価の減額の問題でございますが、新潟県全体での予算調整の結果というお話を聞いておるところでございます。その中の単価調整でございますので、今のところ県に直接それを要望するという話は全市町村の中では出ていないようでございますが、やはり本質の要綱があれば、県、国の要綱があれば、やっぱりそれにのっとって行うというのは基本でございますので、県には様々な形で考えるようにということでお話ししていくようなことを含めて、担当同士でまた話し合いをしながら進めていくことが大事だろうというふうに考えておるところでございます。

それで、非常に難しいお話をいただきました。農業において利益を出す方法が自治体にあるのかといえありません。自治体としてはやはり非常に難しいと思います。それはなぜかということ、農業にとって利益を出すというのはやはり販売というものを意識しなければいけない。販売を意識すると、やはりそのものの自体を欲しいというお客様が必要になる。その欲しいというものが何かということ、農業生産品の場合、技術、ブランドというのがやっぱり非常に大きいだろうというふうに考えておるところでございます。で

すから、単純に販売だけということ、技術だけということではなくて、例えば新潟の農家など行くと若い人がお米をやって、これ単体では利益出ないのだけれども、お父さん、お母さんが枝豆とか複合園芸をやりながら、家族全体で利益を出していくという仕組みも行っているわけでございます。一方、例えば花卉であるとか、花であるとか、ああいうすごく投機性の高い商品と言ったほうがいいのですか、高いときは高いし、そうではないときはそうではない。そういうものをやりながら、自分の中で利益を出している方もいると思っています。ですから、私は農家の方が利益を出すというのは、自分が何をを目指すのかというところがやはり一番大事なだろうというふうに思っています。私自身は利益の出し方は様々あると思いますし、佐渡の農業でも十分まだ、例えばビオレ・ソリエス、例えばル・レクチュ、こういうものについては、それだけで生活ができるかという、またそれも難しい点はございますが、やはりかなりの、まだまだ販売ロット、もしくは利益が出るということもあると思います。一例で言うとトキ認証米、これにつきましては30%お米全体が売れ残っていたものが、トキ認証米以外の全部のお米が翌年から売れるようになりました。これは、生産調整の緩和も含めて、収益全体には一定程度の影響あったと思います。しかし、これが本当に生産に合って農家が生活できるかと言われると、またそういう問題でもないということになっていくわけです。このトキ認証米を踏み台にしてどう打っていくのか。それが例えば無農薬であったり、自分なりのはざかけ米であったり、様々な特徴を出しながら売っているわけでございます。ですから、そういう面も含めまして、もちろんインターネットのホームページの作成であるとか、様々なものについては一定程度の支援はしていくべきだと思っておりますが、やはりいろいろな生産者が販売者になりながら自分の農業をPRしていく、そのようなところを考えながら、また普及啓発も含めて考えていく。そういう形で取り組んでいくのが私自身は大事であろうというふうに考えております。いずれにしても、すばらしい農産物がある島でございますので、議員から御指摘のあるとおり、やっぱりしっかりと販売に向けて農家がやってという形でなるように我々も支えていくと、やっぱりそういうことはこれからも考えていかなければいけないと思っています。

環境保全型農業直接支払交付金の新規メニューの申請状況等につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

佐渡市職員の労働条件でございます。フルタイム会計年度任用職員、そもそもこれ私自身が総務課に命じて、今までみたいに7時間程度働いて非常に最低賃金ぎりぎりの仕組み、これは私はよくないというふうに考えております。その代わりルーチン業務として定例的な業務、一定の同じ業務を繰り返すという中でフルタイム会計年度任用職員という制度を使わせていただいております。市民からの評価も非常に高いものもあります。窓口対応とか伝票を切るとか、やっぱり一定程度同じ仕事をルーチン業務として取り組んでいくという中で、議員から御指摘があったように私自身はワーキングプアにならないようにということでこの制度をつくりましたので、基本的にこの制度単体がワーキングプアになるという認識はしていないところでございます。そういう形でルーチン業務、定例業務をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。その中で、今回給与水準であるとか退職手当の問題であるとか、国全体の雇用と併せて制度改善が進んでいるという認識でございます。そして、議員からも少し指摘があったように、私自身この中で市の仕事を学んで正規職員として活躍したいという方には、佐渡市は今、中途採用の制度もありますので、ぜひ勉強して学んでいただきたいと思っております。公務員におきましては、必

ず試験採用が原則になっております。ですから、何年フルタイム会計年度任用職員で働いても採用ということには至りませんので、ぜひその中途採用枠などを活用しながら挑戦していただきたいというふうに考えております。

なお、フルタイム会計年度任用職員の再度の任用回数の上限、これについては今年度で撤廃いたします。フルタイム会計年度任用職員を続けるに当たり、しっかりと評価さえできれば、フルタイム会計年度任用職員でも5年等の縛りはなくてもずっと働けるような仕組みづくり、これについてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

人事評価については、総務部長から御説明をさせます。

次に、パワーハラスメントの問題でございます。ハラスメント相談窓口を総務課に設置しております。年間数件の相談があります。この相談があったときに、ハラスメントに関してはできるだけ私自身は早く対応してくれという話をしております。今までも遅くなることによっていろいろな問題が起きたこともございますので、私自身はもう聞いたらすぐ対応するようにということで話をしておるところでございます。この数件の相談も、今ハラスメント防止マニュアルに基づき適正に対応しておりますので、大きな問題にはなっていないというのが今総務部から私のところに報告で上がっている情報でございます。今後もハラスメント根絶のため、外部の相談窓口を含め、職員が相談しやすい環境整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、調査でございますが、これ相談窓口への相談内容により全庁的に実態把握が必要な場合は当然実施をいたしますので、これは組合としっかりと話をしながら、職員が働きやすい環境をつくっていくということは常に考えながら取り組んでいかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） それでは、環境保全型農業直接支払交付金の新規メニューの申請状況などについて御説明いたします。

令和5年度の実績につきましては、5団体、約46ヘクタールとなっております。また、除草剤を使用しない畦畔の除草につきましては、生物の多様性を育む佐渡の稲作において、ほとんどの生産者の皆様が取り組んでおりますので、秋耕と組み合わせることで所得の向上につながる点をしっかりと周知いたしまして、取り組まれる生産者のほう増やしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうからは人事評価について御説明をさせていただきます。

今後の人事評価結果の活用につきましては、令和7年1月の昇給等に反映することとしてございます。また、人事評価の研修につきましては、これまで全職員に対して実施をしておりましたが、係長級職員や新採用職員に対しまして、研修を繰り返し実施しているところでございます。今年度につきましては、外部講師による人事評価研修を実施しまして、管理職が所属職員に対しての目標設定や達成基準を明確に示した中で、達成した場合は高評価するなど、職員のモチベーション向上や評価結果に納得できるような制度になるように今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、集落営農の維持についてです。設立数お答えいただきました。JAや市の担当と関係機関が協力して、親身になって検討するということ、力を入れて進めていただけたらと思うのですが、やりたいことを伸ばすと言ったのですけれども、集落によっては何がやりたいかがまず分かっていないというところがあります。何かしなければこの集落の農業は潰れてしまうということが漠然と分かっていながらも、ではどうしたらいいのかが分からないから諦めるしかないのではないかとというようなところは私は心配しております。やりたいことがある集落を救うというのではなくて、こちらからその集落に入って営業するぐらいのやり方でやっていく必要があると思います。佐藤議員の質問でも中山間地域等直接支払いを続けられないと答えた集落協定が9協定であったということでした。中山間地域の直接支払い、多面的と並んで集落営農の根幹を支えている交付金ですけれども、これを申請しないということはもうその集落営農諦めると言っているようなものだと思います。まずは、集落営農を諦めないことを願います。また、このままだと本当に危険ですよと、集落営農がなくなってしまうということ、集落がなくなってしまうということを強く訴えることが必要だと思うのですが、市長のお考え、もう一度お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、あまり無理してやらせるのはどうかなというふうに考えています。情報は提供するの当然でございます。これは、例えば中山間地域ができないといたらこういう形でできます、例えば広域化しませんかとか、やれる方法を提案するのは当然でございます。これは、例えば集落営農どう、こんな集落営農あるよと言うのは当然でございます。これをやるのは当然でございます。これをやらないとか、そういうことではない。しかしながら、最後の判断はやり続ける方々がやはり踏ん張る気持ちで取り組まないと、行政のやらされ感というのは、やはりその後の後悔を生むことになるというふうに私自身はそう感じております。これは、今までの行政でいろいろなことをやってきた仕組みの結果のまとめでもあるというふうに思っております。そういう点もありますので、しっかりと情報提供するというのは議員からも御指摘のとおりでございますが、やる、やらない、これを無理に、我々はやろうよと声はかけますが、決定はやっぱりしっかりと情報提供して地域で考えてもらう。私は、これがこれからいろいろな意味で一番大事になってくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。私は、やはりもう少し全ての集落を守るような努力をするべきだと思います。中山間地域等直接支払制度を続けられないかなというふうにアンケートで答えたところが9集落で、ここは無理しないでいいですよというような市の職員の対応だったらやめてしまいます。やめれば、何度も繰り返しになりますけれども、集落が消滅すれば耕作放棄地が増えて、その歴史文化も終わりますし、祭りなんかも失われます。少人数で本当に一部の人たちだけで何とか祭り文化を支えているような集落も多くて、そういったところの農業も秒読みになります。農業のことではないと、ちょっとそこまで考え過ぎなのかもしれないですが、集落営農が進むことへの御尽力というのをもう一度お願いしたいと思います。

次、多面的機能支払いの資源向上支払交付金、共同の交付単価減額の理由ということで、財政難ということでしたが、県のほうへまた要望していただくという御回答だったと思いますので、ありがとうございます。こちらも含めて世界遺産を見据えて、集落が生き残ってさえいてくれればどんな活路が今後生まれてくるか分からないわけですから、集落を潰さないためにもぜひ支えていただきたいと思いますと思っています。

次、(2)、もうかる農業についてのところですよ。ブランド化していくというところで、もちろんトキ認証米をつくったところ、環境保全型農業についていち早く進めたところというのが佐渡市の大きな強みだと思っています。私自身が職員のとき、この担当だったことがあるのですが、他県からも問合せが来て、佐渡市ではどうやって進めたのだと、こんな先進的な取組、研修に行きたいというような話もいっぱいありました。一方で、有機について、もうかる農業に直結しているかというところ、そうでないところがあると思います。作業時間も多くなかなかかりますし、また例えば兼業農家の人がこの有機に対して、ちょっと大変な取組をするというところまで行かないところもあります。トキ認証米、5割減減については、当時の市長や農協の努力もあってみんながコシヒカリについて取り組んでいます、もう少しもうかる農業について追求する必要があるのではないのでしょうか。例えば農家へ新規参入したいという相談が市役所に来ますと、市の職員はどう言いますか。農業はもうかりますかって聞かれたら、なかなか難しいと思います、相当努力しないと難しいですねと答えると思うのです。でも、これが例えばプランが幾つも示せば、また自信を持って佐渡で農業でもうけている人がいるのだということが示せば、佐渡で農業やるのはもうかりますよ、夢があります、ぜひ参入しましょう。例えば今お勧めのプランあります。ル・レクチェ作るのだったらこうです、畜産やるのだったらこうです、花卉やるのだったらこうですということができると思います。そのようなもうかるプランというところをもうちょっと研究して提示できる、それがマニュアル化されていたら一番いいのですけれども、もうちょっと分かりやすく、ではル・レクチェやると実際どのくらいもうかるのかとか、市の職員が自信を持ってお勧めできるような形をつくらなければならないと思うのですが、市長のお考えお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 10アール収入については、ル・レクチェだろうが野菜だろうが、農協に行けば全部出ています。ですから、それはすぐ見てもらえば分かります。その中でもうかる農業と、我々がつくった中でみんながやった段階でもうからなくなってしまうのです。分かりますか。もうかる農業というのは、やっぱり自分だけがもうかる仕組みにしていけないと、みんながやった瞬間に、佐渡ではよくあるのですが、昔カボチャが売れてみんな作ったのですけれども、島内流通が余って、値段がばんと下がってやめたこともございます。ですから、やっぱり島外にどう売っていくとか、そういうこともありますので、モデルをつくるというか、ヒントはいっぱい落ちていていると思います。我々に聞かなくても。全国の事例を見れば落ちていますし、佐渡の中でも頑張って、なかなか経営は厳しい点も多いですが、例えば西三川地区であれば、ほぼ全ての農家に担い手がいるという状況でございます。ただ、やっぱり果樹は非常に収量も高いのですけれども、収穫を得るまでに時間がかかる、収入を得るまでに時間がかかる。そして、大きな設備投資が要するというので、今様々な形で農協のほうも農協の法人に若者を入れて、それを経営者にするとか、様々なことを取り組んでいますので、やはり農協と一緒にそういうものは取り組んでいかなければいけないだろうというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） キャベツとかカボチャとか作り過ぎて、需要と供給のバランス合わなくなってちょっと失敗したという事例、私も知っていますけれども、みんなでやるともうからないということは全くそんなことはなくて、私の得意な畜産分野でいけば、佐渡では子牛の平均価格が50万円ぐらいですけれども、これが関東ではブランド化されておりますので、70万円ぐらいありますし、兵庫や神戸、有名な松阪牛とか神戸牛であれば子牛の取引価格が90万円ぐらいだったりします。同じような能力の子牛でそのくらい価格に差があります。みんなで作ればブランド化して、一生懸命売るほうも市はやると思いますので、みんなでやるからもうからないということはないと思います。すみません、反論だけして次に行かせてください。

次に行きます。②の環境保全型農業直接支払交付金、環直の新規メニュー、秋耕と畦畔除草です。5団体、46ヘクタールということで結構申請が多くあるなというところ。46ヘクタール掛ける4,000円なので、結構な金額が佐渡にそれで入ってきているわけなのですけれども、ちょっと答弁の中で、申請が少なければその理由を教えてくださいと言ったのですが、申請が少ないと判断していないから、申請しない理由という答弁がなかったのでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

この除草と秋耕の組合せのメニューにつきましては、昨年度初めてメニュー化された事業でございまして、私どもといたしましても、できたばかりの新規メニューでありましたので、周知の方法がちょっと足りなかったかなということは認識しております。早速今年度4月から農業者、生産者の方に広く周知しましたので、昨年度以上に取組の生産者のほうは増えておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。すみません、モニターのほうテレビ等御覧の方は、あとお配りした資料の環直の県のパンフレットの5ページ目の一番下にある記載がこの事業について言っているところです。畦畔除草と秋耕と、IPMというのは同じ病害虫の防除の観点なので、みんながクリアできる要件でという、申請すればみんなお金がもうかる、農業収益につながるという事業があるのに、その事業に申請していない理由は何かというような質問の内容でございました。団体要件とか今ありますし、あと申請すること自体が面倒だとは思いますが、農家収入が上がります。また、市が推進している環境保全型農業への理解も相当深まると思うのです、これに参加すれば。例えば集落営農なんかを検討するきっかけになれば、こういったことの情報共有であったりとか申請の手続の一本化とか、例えば若い担い手の人がまとめて手伝ってあげるとかいうことができると思うとすれば、集落営農のメリットにもつながるので、どんどん今後も引き続きやっていただきたいと思います。本当に農家収入が上がることにしましては、国の制度も毎年毎年変わるのですけれども、食欲に対応して、ぜひ上げていただきたいと思います。

続きまして、佐渡市職員の労働条件についてです。フルタイム会計年度任用職員の処遇改善ということで、まず職務と責任がどの程度、何と言いましたか、ルーチンと言いましたでしょうか。そういった仕事

の中であるのかというところがあるのですが、まず一般職員と、それが同じ仕事をしているのであれば、労働条件、賃金とかいろいろな処遇のその格差を是正すべきだと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

フルタイム会計年度任用職員につきましては、窓口対応など定例な業務、繰り返すようなルーチン業務というような形の中で市民サービスと高い専門の知識を持ってやっていただきたいという形であります。職員につきましては、当然いろいろな部署に異動する中で、市であれば揺り籠から墓場までというようないろいろな業務がある中で、そのような形で異動しながら対応していくというのが職員でございます。市長の答弁にもございましたけれども、フルタイム会計年度任用職員の職をしながら、ぜひ、もし職員に採用されたいというところ、勉強していただいて社会人枠というような形の中で、中途採用というものを目指していただくということも必要なことと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、フルタイム会計年度任用職員がいる上司の皆さんにはどこまでの仕事を任せられるのか、正規職員との差というのが分かりやすく伝えられているのでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 基本的には勤務時間につきましては7時間45分ということで、原則でございます。あと、権限につきましても起案や伝票起票などフルタイム会計年度任用職員もできるというような形の中でお願いをしております。それと、市長も申しましたが、フルタイム会計年度職員を採用する場合には試験採用というような形で行っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、フルタイム会計年度任用職員ができない仕事、正規職員にはできて、できない仕事は何ですか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

それぞれの配置の部署の中で行う事務分掌の中で、上司の判断を仰ぎながら、できないものというものは基本的にはないと考えます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ということは、正規職員と同じ仕事ができるということでよろしいでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

全く同じということではなく、同じ業務は当然できるというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 正規職員と同じ業務ができる、同じ仕事を任せられる、全く同じことはできないと、ちょっとそれ以上そこについてやり取りしてもしょうがないと思うのですが、もし同じ仕事ができるのであれば、これは差別ではないでしょうか。同じ仕事をしている人が賃金や労働条件に差がある。これにつ

いてどうお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 同じ仕事はさせておりません。もし同じ仕事をして組合から御指摘があれば、そこは正規職員にすぐ戻します。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 正規職員と同じ仕事ができるというところが私自身が職員のときには分かりませんでした。例えば時間外をさせていいのかどうかというのも、そのところの上司によって判断は違うのですが、ここで答えいただいたことによって、できるということが分かったというところがあると思います。また、処遇について、療養休暇等無給なのを上司の方が知らなくて、ちょっとトラブルがあったりしたこともあります。また、同じ仕事ができるのであれば、さらに昇給的な要素の付与や休暇等の処遇改善を今後考えてもいいかと思うのですが、お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申し上げておりますが、同じ仕事はできますが、業務を切り分けて、単一業務というところで行っております。それが会計年度任用職員の仕事だというふうに私自身は認識しております。そういう点で、総務部長にもできるだけ超勤等もないようにということでも話をしておりますし、できるかできないかという質問と、やるかやらないかは全く違いますので、我々としては会計年度任用職員、そこはしっかりと業務を切り分けして、正規職員がやっている業務ではありますが、それを単一化して繰り返しをしながら、しっかりと単一業務として、基本的に異動もなく取り組んでいくということで考えております。ただし、同じ会計年度任用職員でも、例えば何かの目的を持って入られた方もいます。例えば産業系の仕事で急な仕事があってそこに入られた方、これは短期的な雇用でございますので、超勤のほうも発生することも十分あるというふうに思っております。ですから、できることはできますが、任用の仕方として、やっぱりそれはしっかりと差をつけながら取り組んでいくというのが正規職員とフルタイム会計年度任用職員の差であるというふうに私は指示しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 分かりました。また、こういったことのテーマは労働組合の労使交渉でも行われると思いますので、私からあまり詰めるべきではないというふうな意見もあるかと思います。

また、②の再度の任用上限回数を撤廃するということは、本当にありがとうございます。人材は宝ですので、正規職員もフルタイム会計年度任用職員も、全ての職員が安心して働ける環境づくりに向けて進んでいただきたいと思います。

次、人事評価についてです。今後の人事評価結果の活用方針についてということです。来年1月から昇給に影響するということですが、これは生涯の収入に差が出ると思います。また、例えば2期連続で上がる人、下がる人いるかもしれませんが、その辺どのように運用していくか、予定をお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

当然昇給に影響するということになれば、生涯獲得賃金に大幅な違いが出てくるかと思います。です

ので、とにかく高評価につながるような形の中で仕事のほうをぜひとも頑張っていたきたい。それに対して、きちんと評価をしていくという制度にちゃんとしていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） では、来年1月から反映されるのは、いつからいつまでの評価が反映されるのでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

人事評価のほうを今、下半期、上半期というような形で、1年間を2期に分けてやってございます。その評価について、それを反映するということでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。下半期ということは、令和5年度の下半期と令和6年度の上半期が評価に反映されるということだと思うのですけれども、昨年度は人事評価の研修はされたのでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

人事評価の研修につきましては、毎年一応全職員を対象にした形で行ってはおります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。今年も外部人材等を利用して、厳格な評価の基準となるように運用するということでした。研修というのは、今佐渡市は早期退職の人もすごく多いので、昇進して評価する立場になった人がすごく多くいると思います。例えば上司と仲が悪いとか、よい悪いで評価が変わったりするようなこともないように、しっかりと研修を行っていただきたいと思います。

次に、パワーハラスメントの根絶についてです。パワーハラスメントが大きな問題になっていないというふうに市長はおっしゃられたのですが、例えば私のほうにはあれがパワーハラスメントなのではないかというふうな苦情が入っていることがあります。大きな問題になっていないというのは、もう少しどういう意味で大きな問題と言っているのかお教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） パワーハラスメントにおいて大きな問題というのは、例えば総務課に上がって様々その中で議論をしなければいけないと、そういうところが明確に上がっていないということでございます。中で調査すれば、あれはパワーハラスメントであるとかセクシュアルハラスメントであるとか、やっぱりそれは一定程度出てくるのだというふうに思っています。その中で、しっかりと現場の中でそんな声を拾い上げながら、本当の意味でどういう状態なのか、そういうものをできるだけ早期に聞き取ってほしいということで総務部長にはお願いしておるということでございますので、いろいろなお話はあるだろうというふうには想定はしております。しかしながら、今の段階ではすぐ全体を解決するために何か動かすというふうなところまでは至っていないという状況でございます。できるだけ聞いたときにすぐ調べて対応するというところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） あるかどうか、いろいろなケースがあって分かりにくいかもしれませんが、ハラスメントがあったら早く対応するというふうにおっしゃれましたが、そもそも佐渡市に対してパワーハラスメントがないほうがいいと思いませんか。お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ハラスメントはゼロがいいにももちろん決まっています。いいに決まっていますが、私自身はハラスメントというのは好き嫌いという部分があって出る部分もあるというふうに思っています。要は中身をしっかり聞いてみないと、はっきりハラスメントなのか、単なる仲たがいののかも分からないようなケースも多々あると思います。そういう点で、ハラスメントというのは基本的にはいろいろな形で出てくるのだらうというふうには思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 例えば部下に対して大声で叱責すること、これはパワーハラスメントでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ケース・バイ・ケースだと思います。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本当にケース・バイ・ケースでしょうか。その人を大声で叱責するということは、相手を萎縮させて、その真意を伝えられなくしているだけだと思います。大声で叱責する必要は全くないのではないのでしょうか。仕事がよくなるために、その人のために思っ言うのであれば、大声で叱責する必要はない。叱責する必要があったとしても、その人に分かりやすく、真意が伝わりやすいようにして教えてあげるのがリーダーではないのでしょうか。お答えください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こういうところで端的な言葉でこれがあるかどうかというのは、私自身はそもそも議論にならないというふうに考えております。例えば同じことを3回、4回、5回繰り返しても直らない。そういうときは、若干声も大きくなるのではないのでしょうか。それをずっと同じ調子でにこにこしながら、あなたいいね、でもこれからはこう頑張ろうねをそこまで言えるかどうか問題があると。ですから、いろいろなケース、いろいろな形があると思いますので、当然1度のミス、2度のミス、そんな程度で大きな声を出す、例えば机をたたいて叱責する、それはパワーハラスメントだというふうに私も思います。だから、様々なケースがあるというのはそういうことでございますので、また個人との信頼関係もある中で、やはり我々といいますか、上に立つ者はパワーハラスメントと感ぜられないように、どのように話をしていくかということをやっと考えていくということが大事だというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 何度も言っても直らない方は、大声で言っても真意は伝わらないのではないかなと思うのですが、いずれにしても市長や執行部からはパワーハラスメントについては根絶するというお言葉をいただいていますので、ぜひ佐渡市に今それがあるのかどうか、調査も含めて検討していただきたいと思います。調査すること自体が意識啓発につながると思うのです。全く自分はパワーハラスメントをしないというふうに理解できている人は少なく、こういったことも改善点があるのかと気づくことも多いと

思いますので、意識啓発のためにもぜひ調査はしていただきたいのですが、調査する予定についてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長答弁にもありましたように、必要に応じて調査のほうはやっていきたいと考えております。調査するに当たっても、どういう調査をすればいいのかということも当然ございますので、その辺きちんと検討した中で、やれるところはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。私の聞いている話ですと、退職の理由にパワーハラスメントがあったこともあると思います。執行部のほうには入っていないかもしれませんが、佐渡市としてはもしかしたらここに大きな問題があるのかもしれないかもしれません。早期退職が多い、職員のメンタル不調が多いという現実がここにあります。できることは全て改善の方向に向かいましょう。また、パワーハラスメントについては、職員も執行部も議員も、これを根絶することに反対する人はいないと思いますので、しっかりと力を合わせて進めていきましょう。共に頑張りましょう。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木ひとみ君の一般質問を許します。

佐々木ひとみ君。

〔5番 佐々木ひとみ君登壇〕

○5番（佐々木ひとみ君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの佐々木ひとみです。変革と風の時代に誰一人取り残さない優しい政治で地域を元気に、ありがとうでつながる佐渡、人と人がつながる地域づくりを応援いたします。命を優先する政治、女性の働き方を応援します。

2019年、淡路島へ太陽光の行政視察に市民厚生常任委員として視察に行ってきました。佐渡の未来を見てきたようなパワーをいただきました。本日は6月21日、夏至の日で、1年で一番日が長く、特別な日です。風の時代の転換期で、パワーがより強 lựcになります。皆さん、いいことがいっぱいありますよ。

これから一般質問を行います。1つ、両津病院、歌代の里、すこやか両津の3施設についてお伺いいたします。

（1）、3施設が今後どのように市民生活に貢献できるのか教えてください。

（2）、医療構想の中でICT、オンライン診療は考えておりますか。

2番、市長に職員と共にワンチームで佐渡の明るい未来を創造してもらいたいですが、市民サービスについての方針はいかがでしょうか。

3 番、2023年、新潟県が誘致した I T 企業は過去最多で、累計94社になりました。就職希望者のニーズも聞いてアフターフォローが必要と思いますが、企業誘致について伺いいたします。

4 番、U I ターン者奨学金返済支援事業の申込み状況はどうなっておりますでしょうか。

5 番、能登半島地震を教訓に、助かる命を守る体制構築はどのように考えておりますか。

(1)、防災 D X の活用をどう考えますか。

(2)、防災におけるドローン、人工衛星など最新テクノロジーの活用をどう考えますか。

(3)、津波避難や垂直避難の際に、一時避難で行政サービスセンターなど必要と考えましたら助けていただけますでしょうか。

6 番、真野行政サービスセンターでの公民館活動を期待している方が多いですが、今後の予定はどうですか。

7 番、佐渡市公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の公衆トイレの看板設置についてお尋ねします。

8 番、さくらねこ、地域猫活動について市民に理解していただくために、市のホームページの更新や県との取組を紹介してもらいたいのですが、どうでしょうか。

9 番、子育て支援と結婚支援について。

(1)、子育て支援で政府が医療保険等加入者 1 人当たり 1 か月450円程度の協力金を求めると発表しましたが、佐渡市はいつからですか。

(2)、出産育児一時金50万円支給と政府が発表し、地域に格差があるというが、佐渡市はどうですか。

(3) インドでは人口14億人で、原動力は平均年齢28歳の若者で、大部分はお見合い結婚ですが、佐渡市の現状はどうでしょうか。

10番、教育について。

(1)、佐渡市のトライアスロン大会は36周年になりますが、小学生と選手とのメッセージ交換はお互いに絆ができてよいと思いますが、現在も行っていますか。

(2)、親心に触れて感謝の気持ちを理解する教育はできていますか。

11番、学童保育について、佐渡市の構想はどうですか。

12番、世界遺産登録と観光について。

(1)、世界遺産登録を目の前に 3 つの条件が付きましたが、市長の見解はどうですか。

(2)、DMO の体験型ツアーについてお尋ねします。

以上、演壇から終わります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、両津病院、歌代の里、すこやか両津の 3 施設でございます。今、御存じのとおり歌代の里については、令和 6 年 9 月の民間移行による開設に向け取り組んで、両津病院とセットで動いておるところでございます。両施設とも新築工事を進めておるところでございます。すこやか両津につきましては電気、機

械設備など、これが今ちょっと遅れてはありますが、その改修工事を実施し、当面は現在の介護老人保健施設として運営していく予定でございます。若干ちょっとすこやか両津とは離れることになりますが、機能としてしっかり維持をして、佐渡市の医療の中核になっていく構想で考えております。

次に、医療構想の中でＩＣＴの活用でございます。これは、今厚生連において国の事業に採択され、進められております。ＩＣＴの活用につきましては、いずれにいたしましても病院の医師の体制、看護師の体制、医療従事者の体制、様々な体制が必要となりますので、これは単純な制度の問題ではなくて病院としてできるかどうか、そこら辺を議論しながら取り組むということが大事だと思っています。そういう点で今回厚生連において取り組むということになっておりますので、我々も一緒に考えて取り組んでまいりたいと思っております。

市民サービスの問題でございます。これにつきましては、私はおもてなしの行政をつくっていかうということで、市民サービスの向上については、これはもう就任したときから職員にはずっと話をしてきたつもりでございます。笑顔、親切、丁寧、スピード、このお客様目線、やっぱりこういうものを第一とした市民サービス、これを全ての職員において実行していただきたいというふうに思っています。これ公務員の一番の基本であるというふうに私は考えております。

続きまして、ＩＴ企業の企業誘致でございますが、ＩＴ企業をなぜ企業誘致するかというと、基本的に離島におけるハンディキャップが非常に少ないからというのが私の認識でございます。やはりものづくりになりますと、船というところで流通にもう一段通常の車よりも時間かかってしまう。また、冬場の安定性ということもあります。コストの面であり、またスピードの面でも不利になってしまう。そういう点から考えますと、ＩＴ企業というのは佐渡にとって離島でも十分働くことが可能であるということで、今ＩＴ企業を中心に進めております。また、若者にとって多様な仕事というときに、やはりＩＴ企業、魅力のある企業の一つだというふうに思っておりますので、既に来ているＩＴ企業が若者、佐渡の子供たちを採用したり、そういう効果も出ておりますし、首都圏等からおいでになるときにこの企業に就職するということもあるわけでございますので、ＩＴ企業に限りませんが、できる限りの企業誘致を進めながら、人口の社会減を止めていくということをしかりと取り組んでまいりたいと考えております。

ＵＩターンの奨学金等については、地域振興部長から実績のほう御説明をいたします。

続きまして、防災ＤＸ、デジタルトランスフォーメーションでございます。これは、災害情報の収集や伝達を行う上で重要なものでございます。今年度、国の財源を活用しながら、市民や観光客の皆様に対し、防災、災害情報を一元化し情報発信する防災ポータルサイトの構築に取り組んでおるところでございます。また、市内の測量組合と協定を結びながら、災害時にドローンを活用し、被害状況などを把握する体制も整えております。また、ほかの議員からもありましたが、スターリンクにつきましても先般いろいろな形で実験をしながら、やっぱりこれは効果的だろうという認識はしておるところでございます。また、ＤＸにつきましては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、津波避難や垂直避難、行政サービスセンターとの連携が必要と考えるということでございますが、別にこれに限らず、災害の場合はまず一義的に情報を収集し、それを一番の出先である支所、行政サービスセンターに人を送り込んで、そこで対応しているようにしておりますので、別に災害の種類にこだわらず、基本的に災害が起きた場合は支所、行政サービスセンターが中心に動いていくというのが一つの基本

であるというふうに私は考えております。

真野行政サービスセンターの今後の予定については、教育委員会から御説明をいたします。

公衆トイレの看板設置でございます。看板がいいのか、例えば看板を作るとこれをまた英語表記にしろと、どこまで看板が大きくなるのだという話があるわけです。看板も大事ではあるのですが、私自身は今基本的にスマートフォンを活用した中で、デジタルの中で場所をお知らせするという仕組みを中心に考えていきたいというふうに思っております。もちろんこれはペーパーでもあり得る話だと思いますので、紙媒体も含めながら考えていくというふうに思っております。その点で、あまり大きくなく、分かりにくいようであれば、また看板の設置を考えていくということは様々な議論の中から進めてまいります。

続きまして、さくらねこ、地域猫でございます。猫が地域で増えるというのは、これは地域全体での合意形成がやっぱり必要だろうというふうに考えております。現状では市民の皆様からの相談を受けながら、地域の実情、いろいろ意見をお伺いしながら、我々としては適切なアドバイスとして行っているところでございます。制度の概要の紹介と取組事例などは、今月末を目途に市のホームページなどで情報発信をしてまいりたいと考えております。

子育て支援と結婚支援でございます。子ども・子育て支援金制度、国が行う少子化対策の財源確保のために創設する新たな制度でございます。この支援金は、今かなり大きな形で議論になりましたが、国が公的医療保険の加入者から保険料に上乗せして徴収し、児童手当などの財源として市町村へ交付される見込みとなっております。参考までに、令和6年6月5日に改正子育て支援法が参議院本会議にて可決し、この制度が成立いたしました。令和8年度に制度の創設が予定されているのが法令であるというふうに認識しております。

次に、出産育児一時金につきましては、令和5年4月1日以降の出産から50万円とされ、佐渡市国民健康保険でも50万円を支給しておるところでございます。地域格差というのがどこの地域を指すのかがちよっとあれなのですが、佐渡市の国民健康保険被保険者についておおむね出産育児一時金の50万円で賄えているということでございます。子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業においての全子供へ10万円の支給も、実は出産するとき、このほかに例えばミルクであるとかおむつであるとか、様々な形で一定程度お金がかかるということを計算して10万円を支援するということになっておりますので、この50万円に上がったということはプラスとして、私自身は非常に産まれる方にとってはメリットだというふうに考えております。

次に、結婚状況でございます。これは、お見合いかどうかは個人情報ということで、我々ちょっと把握しようがないというのが現状でございます。これ国勢調査によりますと、平成17年から令和2年までの16年間で25歳から34歳までの未婚者の割合が約10ポイント増加し、54.6%となっております。また、人口動態調査による婚姻数は約4割減少しているというところで、婚姻が減って晩婚化が進んでいるというのが今の日本の状況であるというふうに認識しております。佐渡においても基本的には同じ状況であるというふうに認識はしておるところでございます。

トライアスロン大会のメッセージということでございます。これは、現在も実施しております。小学校4年から中学校3年までの児童生徒が心を込めて書いた応援メッセージを事前に送付する大会概要と共に選手にお届けする取組となっております。引き続き、すばらしい取組は継続してまいりたいというふうに

考えております。

続きまして、感謝の気持ちを理解する教育については、教育委員会から御説明をさせていただきます。

学童保育でございます。今もこれきちんと取り組んでおりますので、佐渡市の構想というよりも、現在14か所で放課後児童クラブを運営しており、共働き世帯の増加、核家族の進行などから利用者数は年々増加の傾向にあるという認識でございます。今年大幅に申込者がオーバーした関係で、これを解決するために業者と話をし、補正予算は昨年度ですか、盛らせていただいたというのもあるわけでございます。そういう点で、我々はこれからもニーズをしっかりと聞きながら、できる限りの対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、イコモスの勧告でございます。3つの条件というのは、先般知事も話をしておりましたし、林官房長官も話をしておりましたが、北沢地区については除外という方向で国、県、市で議論は進んでおります。残り2つの問題につきましても、基本的にはイコモスの質疑にしっかりと答える形で今議論をしておるところでございますので、この3つについてはしっかりと解決ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、DMOの体験型ツアーでございます。これDMOの利益を出す一つの手段でもありますし、何度も申し上げておりますが、リピーター及びもう一度来たいという思い、そして泊数を延ばす、こういうところにとっても、この体験型のアクティビティーは非常に重要だというふうに思っております。まだまだ少ないとは思っておりますが、ようやくここに力を入れながら取り組んで、エンジョイプラン、直近のゴールデンウィーク期間中は前年比で300%の御利用をいただいたということでございます。ただ、母数がまだ少ないので、私自身はもっともっといけるというふうに思っております。サイクリングやシーカヤックなどは既に人気を獲得しているところでございますので、これをより広げながら、世界文化遺産の登録に向けた鬼太鼓や能といった伝統芸能、寺院での宿坊体験など、様々な仕掛けを今議論しておりますので、DMOと一緒にどんどん進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、私から真野行政サービスセンターの今後についてお答えをいたします。

エレベーターの設置を検討するための調査委託について、入札手続を行い、7月には発注したいと考えております。受託業者の進捗状況にもよりますが、おおよそ秋頃には結果が判明する予定でございます。その結果を踏まえ、市民説明会を開催し、地域の皆様からいろいろと御意見をいただきながら、どのようにしていくのがよろしいか検討してまいります。

続きまして、感謝の気持ちを理解する教育についてお答えいたします。教育委員会では、佐渡市教育振興基本計画に基づき、豊かな心を育む道德教育を推進しています。道德教育では、日々の生活が家族をはじめとする多くの人に支えられ、助けられて成り立っていることに気づき、感謝することについて扱うことになっております。市内の各小中学校においては、道德の授業を中心に各学校の実態に応じて指導をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） それでは、私からU I ターン者奨学金返還支援事業補助金の実績について御説明いたします。

本事業につきましては、令和3年度から実施しており、これまでに42名、金額といたしましては1,172万円を補助しております。内訳でございますが、Uターン者が22名で803万3,000円、Iターン者が20名で368万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） すみません、モニターを見てください。ナンバー2です。両津病院、歌代の里、すこやか両津の3施設について、3施設が今後どのように市民生活に貢献できますでしょうか。もう一度説明お願いできますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 歌代の里は民間移行で、両津病院は直営で今工事に入っています。場所は変わりますが、基本的に機能は変わらない。市民サービスのための病院であり、特別養護老人ホームであり、介護老人保健施設であるというふうに、基本的には変わらないというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 5年前ですが、424の病院が国のほうから再編統合の対象になり、両津病院も対象となりました。大騒ぎになり、厚生労働省は困ってしまい、助け船に総務省が出てきて、ベッド数を減らす、病院については財政的支援をするという形ができましたが、建設についてどのぐらい交付税措置がありましたか。説明をお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

新両津病院建設事業につきましては、病院事業債及び過疎債につきまして交付税措置がされることとなっております。病院事業債につきましては、今回、機能分化、連携強化に伴う整備の特別分ということで、通常の交付税措置25%よりも高い40%の交付税措置となっております。また、交付税措置率がより高く、有利な過疎債の発行も認めてもらっており、それを活用することにより、さらに交付税措置率の上昇が見込まれているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） それでは、(2)の医療構想の中で、ICT、オンライン診療はどのようになっていますか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ICTにつきましては、まだICTと言われるほどのものが今佐渡では展開されておきませんが、今厚生連病院で南佐渡地域医療センターと併せながら、ここをICTの中で医療を運営していこうということで一定の方向性、国からの制度が採択されたところでございます。そのほかにも、ちょっとこれは今車が手に入らないのですけれども、トヨタの車で2億円ぐらいすると思うのですが、医療の車とか、そういうものを入れて、看護師が乗っていくようなケースもありますが、まだなかなかICT自体は具体的に進めていくのは、ちょっと前段申し上げたように、医師の体制であるとか看護師の体制で

あるとか事務の体制だとか様々ありますので、まずは今採択になったものから取り組んでいくというふう
に考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） この資料2で、佐渡医療圏における医療機能再編というところで国のほうから
基金をいただきました。このことを説明していただけますでしょうか。資料を見ながらで大丈夫ですけれ
ども。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時06分 休憩

午後 5時08分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） この3施設のところなのですけれども、歌代の里なのですけれども、社会福祉
法人勇樹会のほうで今年の9月1日にオープンするということで、朱鷺いろの杜梅津という名前になっ
ております。それで、歌代の里、民間に委託したということで、市民1人当たりの予算の使い道という
ものが表にありますが、佐渡市では民生費というのが20万7,167円かかって、一番やっぱり病院関係、介
護関係のほうに1人当たりかかっているわけですが、民間になったことでこの部分は削除されますという
ものになります。先ほど医療構想調整会議というのが、5年というか、長い間で国のほうから基金を2億
7,086万円いただいた。これもすばらしいことだと私は思っておりまして、とにかく市民の方はそういう
ことは分かりませんので、私はすばらしいなということを言いたかったのですが、それこそ5年前に携わ
っていたものですから、ちょっと言わせていただきます。

次に、3ページ、健康寿命日本一を目指す佐渡ではどういう企画があるかということ、健康続きで私これ
を出させていただいたのですけれども、こういった企画を佐渡市は頑張っているらしいのです。それで、
回覧板とかいろいろなものが来ます。回覧板がカラーで来るものもあれば白黒ということもあるのですけ
れども、私、フレイルの悪循環とか書いているこれを見て、この中で提案したいことが1つございます。
介護予防活動、ここにラインがありますけれども、見えませんよね。ピンクで、介護予防活動を行う一般
介護予防事業を実施しますの一番上のこの部分なのですけれども、図の最初の文のところなのですけれ
ども、私はここに、笑顔を忘れず声を出すことを心がけましょうというものが1つあると全然、温かい気持
ちになるなと思っております。ぜひこういった温かい心が入るような文面があったらうれしいなと思って
おりますので、提案したいと思います。どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

意見は参考にさせていただきますが、相手側にどのように伝わるかということも含めて、どのような
文章がいいのかというのはちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） このフレイルの悪循環というのが本当に介護の中で一番コロナ禍の後、悩まし

いところにありまして、しゃべらないでいたとか、そういったことで本当に高齢者の方はいろいろなことで笑顔も忘れていたり、声を出すことさえ忘れたのです。それで、悪化していく。これは、本当に大変なことだなと感じておりますので、ぜひこれを、笑顔を忘れてはいけないのです。そして、声を出すこと。これが大事な筋肉ですので、食事を取る場所でもありますので、これを忘れると御飯も食べられなくなるのです。そこを介護やっている皆様にも心していただきまして、ぜひ声を出すというリハビリも大事な一つだと思っておりますので、考えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時15分 休憩

午後 5時15分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

健康寿命延伸の取組の中でも介護予防、フレイル予防というのは大変重要な位置づけになります。言葉の部分については、市民に分かりやすいという部分をお届けするというのが基本になりますので、ちょっと言葉の部分についてはまた参考にさせていただきますが、事業としてはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次、資料の4ページを御覧になってください。これは、回覧板に流れてきましたが、白黒でした。文面が長くて分かりにくかったというのが私の正直なところ。今赤いマークで書いているところをちょっと読みます。これを何か、白黒でしたら、ラインが入るとより読みやすかったり、理解しやすかったりということで、そういったところの優しさがちょっとあるといいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

市民への周知の仕方については、いろいろな工夫が必要だということで、ただいまの意見参考にさせていただきながら、今後また周知方法を考えてまいります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 最後のところ、5ページの資料がございます。これなのですが、この資料を見て、人口の変化率、20年後までありますけれども、これを参考にしながら今後のことを考えて、市のほうではどういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。新しく作成した第9期介護保険事業計画の中の資料を頂きました。この中でこういったアンケートができていますので、これについてどういう計画を考えておりますでしょうか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時19分 休憩

午後 5時21分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では、2番、市長はお忙しい日々の中、明朗活発に行動されていますが、最近ではカスタマーハラスメント問題とか増加傾向にあります。そして、過剰な要求を突きつけられる嫌がらせがあります。県立11病院では、ペイシェントハラスメント対策にこの9月までにマニュアルを作成するということで、病院内で掲示して患者の啓発を図っております。職員を守るために対応マニュアルの策定や職場環境の整備など検討されていますか。苦情処理など記録の確認とかされていますか。また、ねぎらいの言葉などかけていますか。責め心を持たず褒めて人を伸ばす、感謝と歓喜の日々を伝えていますか。市長、教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと前なのですが、カスタマーハラスメント対策を議会からも御指摘を受けております。カスタマーハラスメント、お客様のハラスメントということになるのですが、先般もちょっとニュースで出ましたが、ちょっと事故が起きた場合でございます。そういう面で様々お客様の対応、また職員同士で電話とか、そういうものの対応含めて、もう一度しっかりマニュアルをつくってやりましょうと。そして、今私がちょっと聞いている中で、まだ明確に確認していないですが、新発田市のほうでいいマニュアルもあるというお話聞いておりますので、今それをつくるように、総務部長に先般ちょっと調べてくれということで出したところでございますので、そういう点も含めながら、マニュアル化をしていくことは大事だろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 6ページを御覧になってください。佐々木資料ナンバー3を御覧になってください。市長の講演会ニュースの統計ですが、UIターン、4年間で2,217名ということで、素晴らしい活動ですが、どんなPRをして努力されましたか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これはもう職員が頑張ったのと、私自身はやっぱりUIターンに来た人が結構声を上げて、佐渡はいいよというところを言っていたいただいたことも大きいなというふうに思っています。これは、もう本当に職員に感謝しております。ただ一方で、特にIターン者は数年でやっぱり佐渡を離れるケースもありますので、魅力づくりも含めて移住、定住につながるようしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 移住、定住される方は、全部佐渡木材を使用して固定資産税を免除するアイデアをいただきましたが、こういうアイデアはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 税の免除というのは非常に大きなことでございます。そして、佐渡に残る若者たちとの不公平感も出てくるわけでございますので、税の免除というのは基本的に考えておりません。必要な部分をどう支援するかということになってくるだろうと思っています。佐渡産材の利用につきましては、

正直あまりそのような形では考えてはおりません。全体像の中で、公共施設を含めた中で考えていくべきだろうというふうに判断しております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 4番のUIターン者奨学金返還支援事業の申込み状況の中で、先ほど説明をいただきました。8月頃までに新卒採用など活動されている方もいらっしゃると思うのですが、どんな状況でいらっしゃいますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 就職活動ということになりますと、学生個人個人でかなり異なるかと思えますし、大学、それから高校ということでも異なるというふうに考えております。議員おっしゃられた8月ということでありまして、大学卒業の方、大学3年の8月ぐらいまでにたしか4分の1がもう就職活動を始めるということをお聞きしておりますので、そういった意味では8月ということは一つのポイントになってくるかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では、5番の能登半島地震を教訓に助かる命を守る体制構築についてですが、能登半島ではトイレに困ったということ、それから通信が切れてやっぱり大変だったということなのですが、新テクノロジーの活用を、アプリで災害の様子をいち早く伝えるということを勉強しながら、国の予算も支援がいっぱいあるということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。そして、議員のほうも勉強していきなと思っております。その中で、トイレトレーラーやドローンとかというのは、ふだんあまり使うものではないと思うので、民間契約とか、そういったことは考えていらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長答弁にもありましたけれども、ドローンにつきましては今民間の事業者と協定を結びながら、災害情報の取得等に活用をさせていただいております。それから、トイレトレーラー、ほかの議員の方の説明もございました。どのような形がいいのかというところを含めまして、費用対効果等を考えた中で検討していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 6番の真野行政サービスセンターの公民館について、先ほど市民説明会を行う、そして7月にはエレベーターをつけるための調査も結果が出るでしょうということを伺って、ありがとうございます。現在2階がパソコン教室として使用しております。そして、空いているところは希望があれば入れるのでしょうか。その辺もちょっとお聞きしたいと思ったのですが。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今、真野行政サービスセンターにつきましては、建築基準法上、用途としては事務所ということになっていますので、空いているからといって不特定多数に使えるというわけではないというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございました。

では、7番に行きます。先ほどトイレとかの紹介の看板について、やっぱりアプリとか、そういう時代でもありますし、それからDMOに関して英語版も要るのかなと思うのですけれども、一般の人が加茂線の北小浦のダイビングセンターの海岸線のところのトイレを知らない人がいっぱいいて、ちょっと分かりにくいのです。すごく間が空き過ぎていて、トイレの紹介があったらいいのかなというアイデアをいただきました。これに対してどう思いますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど市長申し上げたとおり、やはり看板というものもたくさんつければいいものではないというふうに思っております。景観の問題もございますし、様々な問題があるかというふうに思っております。今我々のほうで、山本議員の答弁で申し上げさせていただきましたけれども、さど観光ナビの中で便利マップというものを作成しております、そこに公衆トイレであったり、ガソリンスタンドであったり、必要な情報というものを上げさせていただいておりますので、そういったこともお客様には活用していただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） それでは、8番のさくらねこについてなのですけれども、ホームページの更新がちょっとなかなかされていなかったのも、その辺は県の活動もございますので、もうちょっと頑張りたいと思いますが、よろしくお願いします。その件について、市長が先ほどお話しいただいたのですが、何か活動とかございますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、今月末を目途にいろいろな情報を更新してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） それでは、9番の子育て支援と結婚支援についてなのですけれども、魚沼市では子育て支援、産後支援をたくさん企画しておりますが、こういった企画もいろいろ参考にしながら、今後考えたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子育て支援策につきましては、佐渡市の現在の事業、かなり県の水準でも高い事業で展開していると認識しております。今後も、様々な支援は、事業全体の中でどのような支援が必要なのかというような部分を考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 10月から子育て支援で改定されるものはどんなことがありますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

国のほうの児童手当のほうが大きく改正になります。主な改正としましては所得制限がなくなる、あと今まで中学生までだったものが高校生に広がる、あと第3子部分の金額が上がるというような、そこが大きな改正になりますが、児童手当が変わります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 先ほど出会いの場を考えて、結婚とかのお話を市長にさせていただいたのですが、東京都ではマッチングアプリを始めましたが、佐渡市もこういった提案を考えてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃられました東京都につきましては私も報道のほうで拝見しております。ただ、新潟県のほうでも平成28年からマッチングシステムというものも開始しておりまして、佐渡市民の方もそちらのシステムを利用して成婚されたというケースもあるというふうにお聞きしておりますので、またその新潟県のハートマッチにいがたというものにつきましては、佐渡市において登録のための臨時窓口も開設するというようなことも例年していただいておりますので、まずはその新潟県のものも活用してということで我々のほうは考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） 皆さんに広く公表していただけるとありがたいなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次、10番のほう、教育について。先ほどもトライアスロン大会で、36周年になるのですが、小学校4年生から中学校3年生までですか、選手とのメッセージ交換をずっとやっていらっしゃるということで、とっても感動する文面なのです。ぜひこれを、佐渡テレビで応援メッセージみたいなものを発表する場があったら選手もすごく喜ぶと思いますし、市民が盛り上がるのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

手紙のやり取りというものはすごくすばらしいもの、スポーツ大会というものは教育の意味もありますし、観光という意味で交流を生むという場でもありますので、すばらしい取組だと思っております。佐渡テレビで放映するのがよいのかどうかというのは分からないのですが、そういった取組を広く知っていただく取組というものを考えていきたいというふう考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ぜひよろしく願いいたします。

次、11番行きます。学童保育の件なのですが、227名の受入れは全部終わりましたということで、今まで民間でおおぞら吉井がありましたが、閉館しました。送り迎えとかというところがなかなか大変ではないかなと思うのですが、基本的には佐渡市は送り迎えはないですね。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

基本的には保護者送迎をお願いしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） なかなかお仕事の関係で、民間のほうの方が便利だったという声がちょっとあったりしたものですから、お尋ねしてみました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それから、12番のほう行きます。世界遺産と観光についてなのですが、これからのスケジュールも過密だと思いますが、まずは世界遺産を目指して頑張って皆さんと取り組んでいるところでございます。世界遺産登録について市民は誇りを持つことで、若者も自信と誇りを持つことができると思います。そして、佐渡が大好きになると思います。まずは市民一丸となって応援したいと思いますが、市長、これで結構世界遺産のことをなかなか理解できない方もいらっしゃるの、その辺について世界遺産があるといことがいっぱいあるというような、そんなメッセージをいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界遺産がいいことがいっぱいあるということで世界遺産というふうな認識でもないのです、実は私自身は。やっぱりこの地域が取り組んできた佐渡金銀山の価値、そして歴史的にこの佐渡で営まれた文化、歴史、そして江戸幕府を支えたこの佐渡、こういうものを地元の人が知って、そして島内外、また国外の人が知って佐渡に訪れていただく。そして、佐渡のファンになっていただく。そして、地元の子供たちも佐渡を好きになる。やっぱりこういう循環をつくっていくということが大事なのだろうというふうに思っています。そういう点から、やはり世界文化遺産というのはユネスコ、国際機関による一つの証明でございます。これを我々がどう取り組んでいくかということをもまずは真剣に考えていくということが大事でございます。その前に、まずは登録をしなければあれですので、我々は今国、県としっかり連携しながら、登録に向けて取り組んでいくというのが目先の一番の大事なことだと思っておりますので、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） すみません、ちょっと戻ります。4番で、Uターン者奨学金返還支援事業で1人年間30万円ということで、こちらに帰ってきている人が私の計算ですと25件ぐらいいらっしゃるのかなと思うのですが、その辺は、帰ってきてくれるということは本当にありがたいと思うのですが、何か予算が747万6,000円とかになっていたものですから、ちょっと計算してみましたが、大勢奨学金、東京の大学で生活している人たちが佐渡へ帰ってきて就職していただけるということはありがたいことだなと思っていますけれども、しっかりと就職のほうをされていらっしゃるということですね。何か企画としたら20年佐渡で働くということなののでしょうか、これは。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これにつきましてはUターン、それからIターンでございます。それぞれに条件をつけております。まず、Uターン者でございますが、この補助金の申請する年の1月1日時点で45歳未満、佐渡市に住民登録があって、佐渡市に居住して就労している方ということでございますし、Iターンにつきましては、同じく1月1日でございますが、こちらは40歳未満ということでさせていただきます。こちら佐渡市に住民登録があり、佐渡市に居住し、就労しているということが条件でございますので、佐渡市で就労いた

いているということになります。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） では次、DMOの体験ツアーについて、詳しくちょっと説明をもう一度、またお願いできますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今DMOのほうは、地域の事業者たちと連携しまして、体験アクティビティーの造成、販売に力を入れているところでございます。先ほど市長も申し上げましたとおり、ゴールデンウィーク中の体験型旅行商品、エンジョイプランの体験人数、前年比で約300%の方々に御利用いただいているところでございます。最近サイクリングやシーカヤックなどアクティビティー関係が人気を博しているところでございますので、今後ともDMOと連携しながら、佐渡の魅力といったものを発信してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） これからDMOについて、市民や関係者各位がスマートフォンで、アプリ活用で何か国語でも会話を対応できるように、そんなアプリを、いろいろ無料のアプリがあると思いますが、市報「さど」に紹介していただくことはできますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

どのようなアプリがあるのかというのは私もちょっと今思いついていないのですけれども、そういったお客様に、市民の方々も含めてですけれども、そういった有益な情報というものは積極的に発信というものはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。そのアプリに限らずというところでございますけれども。

○議長（金田淳一君） 佐々木ひとみ君。

○5番（佐々木ひとみ君） ありがとうございました。ぜひ皆様が気軽に英会話ができるということがとても重要になってくると思いますので、無料のアプリはたくさんございますので、一番研究してこれがいいなというのがあるといいのかなと思いますので、その辺研究していただけたらありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろ慣れないことで、12質問事項がございましたが、深くもうちょっとやりたいなと思いながら、今後の課題としてもうちょっと深く、もっと勉強していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で佐々木ひとみ君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時49分 散会